

広島大学の男女共同参画 2013

科学技術人材育成費補助金
女性研究者養成システム改革加速事業

広大システム改革による 女性研究者活躍促進

～平成25年度成果報告書～

平成26年3月
広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成 11 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成 17 年 12 月に男女共同参画基本計画（第 2 次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治 15 年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和 4 年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第 2 次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成 18 年 10 月 17 日

広島大学

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 広大システム改革による女性研究者活躍促進 | 3 |
| 1 . 実施内容 | 4 |
| 1 - 1 . 実施体制図 | 4 |
| 1 - 2 . 実施内容図 | 4 |
| 1 - 3 . ミッションステートメント | 5 |
| 1 - 4 . 女性教員採用年次計画 | 6 |
| 1 - 5 . 理系女性研究者活躍促進プロジェクト | 6 |
| 1 - 6 . 平成 25 年度の計画 | 7 |
| 2 . 女性教員の採用と昇任 | 8 |
| 2 - 1 . 新規養成女性教員 | 8 |
| 2 - 2 . ポストアップ | 9 |
| 3 . メンタリングシステム | 10 |
| 3 - 1 . メンタリングシステムの概要 | 10 |
| 3 - 2 . メンター候補者アンケート | 11 |
| 3 - 3 . メンター教員一覧 | 13 |
| 3 - 4 . メンター講習会 | 13 |
| 4 . 研究支援システム | 15 |
| 4 - 1 . 研究スキルアップ講習会 | 15 |
| 4 - 2 . 研究スキルアップ経費 | 19 |

| | |
|------------------------------------------|----|
| 5 . 研究者コミュニティ支援システム | 20 |
| 基盤整備 | 21 |
| 6 . 男女共同参画推進体制 | 22 |
| 7 . 男女共同参画推進室 | 23 |
| 7 - 1 . 広島大学における位置づけ | 23 |
| 7 - 2 . 平成 25 年度のメンバー | 24 |
| 8 . 男女共同参画推進委員会 | 25 |
| 8 - 1 . 男女共同参画推進委員会委員 | 25 |
| 8 - 2 . 開催一覧 | 26 |
| 8 - 3 . 男女共同参画推進委員会の目標と計画 | 29 |
| 8 - 4 . 活動の指針 | 29 |
| 8 - 5 . 広島大学男女共同参画基本方針 | 30 |
| 8 - 6 . 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」 | 30 |
| 8 - 7 . 平成 25 年度行動項目一覧表 | 31 |
| 8 - 8 . 平成 25 年度重点項目 | 34 |
| 8 - 9 . 各グループの実施状況 | 35 |
| 9 . 仕事と子育ての両立支援 | 37 |
| 9 - 1 . 学内保育園 | 37 |
| 9 - 2 . 学童保育 | 37 |
| 9 - 3 . 病後児保育の試行 | 41 |
| 9 - 4 . キャリア支援担当員によるキャリア相談 | 42 |

| | |
|------------------------------------------|----|
| 9 - 5 . ユビキタス研究環境の整備 | 42 |
| 9 - 6 . くるみんマーク (2010 年認定事業主) 取得..... | 43 |
| 9 - 7 . 次世代育成支援のための第 2 期行動計画 | 44 |
| 10 . リーダーシップ育成と意識啓発 | 45 |
| 10 - 1 . 女性研究者奨励賞 | 45 |
| 10 - 2 . 教養教育科目「ジェンダーと社会」 | 46 |
| 10 - 3 . 女子学生交流会 BBC | 47 |
| 10 - 4 . 女子高校生対象の体験科学講座..... | 48 |
| 10 - 5 . 女子高校生対象の質問・相談コーナー | 49 |
| 10 - 6 . 男女共同参画セミナー | 51 |
| 11 . ポジティブ・アクション | 52 |
| 11 - 1 . 教員公募文書 | 52 |
| 11 - 2 . 女性教員採用割合目標値及び達成度..... | 53 |
| 11 - 3 . 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言 | 54 |
| 12 . 構成員や学生の意見 | 56 |
| 関連資料 | 59 |
| 13 . 広島大学における男女共同参画関連年表 | 60 |
| 13 - 1 . 全学関連事項 | 60 |
| 13 - 2 . 男女共同参画推進委員会関連事項 | 70 |
| 14 . 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」 | 72 |
| 15 . 広島大学における女性の割合 | 73 |

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 5 - 1 . 職種別 , 本給表別在職状況..... | 73 |
| 1 5 - 2 . 教員における女性の割合の変遷..... | 73 |
| 1 5 - 3 . 教職員の職名別在職状況 | 74 |
| 1 5 - 4 . 役員等 | 75 |
| 1 5 - 5 . 全学委員会 | 76 |
| 1 5 - 6 . 学部学生および大学院生 | 76 |
| 1 6 . 平成 25 年度成果のまとめ | 78 |

はじめに

平成 25 年度は、科学技術人材育成費「女性研究者養成システム改革加速」事業に広島大学の取り組みが採択されてから 4 年目にあたります。本学では、平成 18 年に広島大学男女共同参画宣言が行われて以来、学内保育園の開園や長期休暇中の学童保育の実施、仕事と家庭の両立支援のための各種制度が整備されると共に、全学体制での男女共同参画及び女性研究者支援の推進体制が構築されてきました。特に、女性研究者の比率向上と活躍促進の取り組みは、「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」を中心に進められています。「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」は、理工農系教員が在籍する 9 部局の部局長によって構成されており、新規養成女性教員の採用計画の策定・実施・評価・改善という PDCA サイクルを担っています。この「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」の一連の活動を、男女共同参画推進室、人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会、および大学経営企画室がバックアップしています。このような全学体制での取り組みが奏功して、平成 21 年度 4 月時点ではわずか 18 名であった本学の理工農系女性研究者数は、平成 26 年 1 月時点では 38 名に増え、人文・社会・医療系も含めた全女性教員の比率は 14.1%に達しました。この取り組みの進行状況は高く評価され、平成 24 年度に行われた「女性研究者養成システム改革加速」事業の中間評価においては S 評価を受けることができました。今後もより一層、男女共同参画及び女性研究者活躍促進の取り組みを進める必要があると考えております。

女性研究者の人数が増えることそのものには、活用されるべき人材を活用する意義や、女子学生に対するロールモデルの多様性を確保する意義など多くの意義がありますが、ただ単に人数が増えればそれでよしというわけではありません。女性研究者がその能力を存分に発揮できるような仕組みと風土づくりをさらに進めることによって、将来的には性別にかかわらず全ての研究者が、そして職員や学生など全ての構成員が、今以上に活躍できる風土を創出することに結びつける必要があると考えております。

この報告書は、「広大システム改革による女性研究者活躍促進」4 年目の取り組みを中心として、広島大学における平成 25 年度の男女共同参画推進の活動と成果をまとめたものです。広島大学の取り組みを広く知っていただき、男女共同参画について今後も皆様と共に考えてゆければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

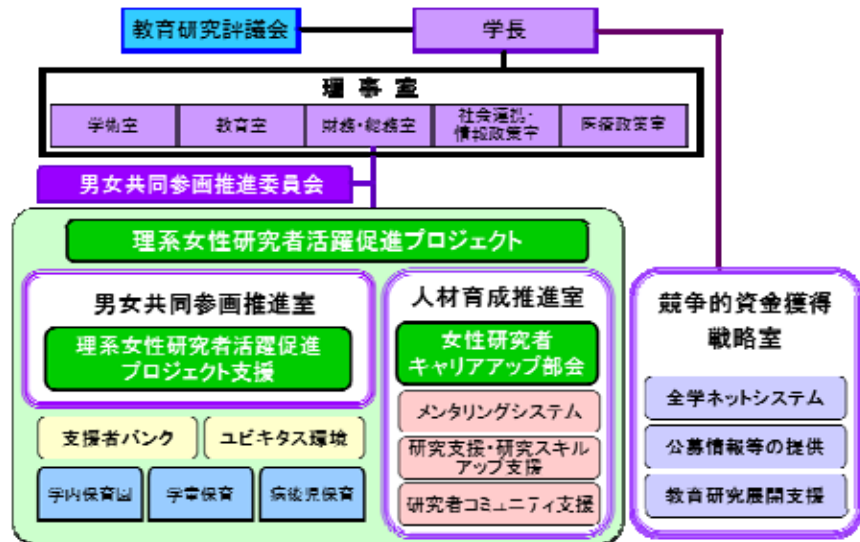
中坂 恵美子（広島大学大学院社会科学部教授）

広大システム改革による女性研究者活躍促進

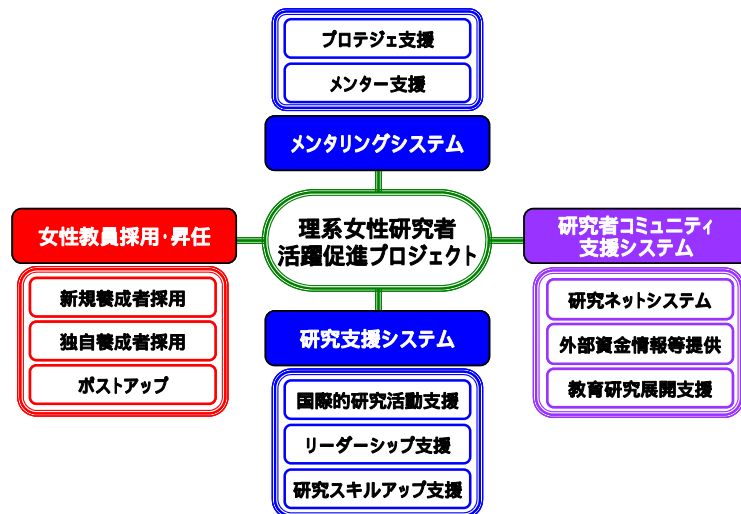
1. 実施内容

人件費ポイント全学調整分の3割程度をシステム改革分として確保し、理工農系の女性教員を採用する部局等に配分する。それにより、毎年度4名(平成25年度は3名)以上の理工農系の女性教員を採用する。5年間で理工農系研究科の女性教員数が倍増する。人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を置き、全学レベルの教員育成システム(メンタリングシステム, 研究支援・研究スキルアップ支援システム, 研究者コミュニティ支援システム)を構築する。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室^(注)と連携して教員育成システムを推進することにより、女性教員の教育・研究における活躍が促進する。

1-1. 実施体制図



1-2. 実施内容図



1 - 3 . ミッションステートメント

提案課題名

「広大システム改革による女性研究者活躍促進」

総括責任者名

「広島大学長 浅原 利正」

提案機関名

「国立大学法人 広島大学」

(1) 計画構想の概要

- (1) 理工農系の女性教員数を増大し、女性研究者の活躍をさらに積極的に促進するために、人件費ポイントの全学調整分のうち 3 割程度をシステム改革分として確保し、理工農系女性教員採用のために部局等に配分する。
- (2) システム改革分のポイント配分による理工農系の女性教員採用数を、初年度は 3 名、2 年目以降は毎年度 4 名とする。
- (3) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ毎年度 1 名以上採用する。
- (4) 人材育成推進室に「女性研究者キャリアアップ部門」(女性教員及び新任女性教員のメンターが所属)を置く。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室と連携して、大学教員としての資質向上の場とする。
- (5) 女性研究者のためのメンタリングシステムを構築し、プロテジェにとっては、キャリアプランニングや指導能力の向上、メンターにとっては助言能力や人脈網の向上に資する。
- (6) 女性研究者の教育・研究における活躍促進のために、研究支援・研究スキルアップ支援システムおよび研究者コミュニティ支援システムを構築する。

(2) 3 年目における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、11 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 3 名以上採用する。
- (3) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが稼働している。

(3) 実施期間終了時における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、19 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 5 名以上採用する。
- (3) 理工農系における女性教員の割合を、開始時(3.3%)に比べて、倍増(7%)する。
- (4) 全学の女性教員の割合が 14%程度となる。
- (5) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが、利用者のニーズをふまえ改善され、全学的教員育成システムとして機能している。

(4) 実施期間終了後の取組み

「人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門」を、「人材育成推進室 研究者キャリアアップ部門(仮)」とする。男女にかかわらず全ての新任教員が所属する「大学教員としての資質向上の場」とし、広島大学の教職員の質のさらなる向上を図る。

(5) 期待される波及効果

採用支援分ポイントを部局等に配分することによる理工農系女性教員数の増大加速計画は、他の大学等研究機関のモデルとなりうる。また、従来型の狭い研究室内での後継者養成だけに依存しない、新しい大学教員養成の全学レベルでの仕組み構築であり、大学のシステム改革をさらに推進することにつながる。

1 - 4 . 女性教員採用年次計画

| 取組内容 | 1年度目 | 2年度目 | 3年度目 | 4年度目 | 5年度目 |
|-------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 女性教員の採用 | ↑ 公募 ↑ 公募 ↑ 採用 | ↑ 採用 ↑ 公募 | ↑ 採用 ↑ 公募 | ↑ 採用 ↑ 公募 | ↑ 採用 |
| 女性教員の昇任 | ← | | | | → |
| 新規養成女性研究者の養成 | ← | | | | → |
| 既在籍女性研究者のスキルアップ支援 | ← | | | | → |
| 研究者コミュニティ支援 | ← | | | | → |
| 新規養成女性研究者採用人数 | | | | | |
| 理学系 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 | 1人 |
| 工学系 | 1人 | 2人 | 1人 | 2人 | 2人 |
| 農学系 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 独自養成女性研究者採用人数 | 4人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 |

1 - 5 . 理系女性研究者活躍促進プロジェクト

理工農系の女性教員採用の年次計画を策定するプロジェクトとして、平成 21 年 11 月 17 日に設置された。

平成 25 年度のメンバー構成は次の通りである。

座長：理事（財務・総務担当）

- ・副学長（大学経営企画担当）
- ・副理事（男女共同参画担当）
- ・総合科学研究科長
- ・教育学研究科長
- ・理学研究科長
- ・先端物質科学研究科長
- ・工学研究院長
- ・生物圏科学研究科長
- ・医歯薬保健学研究院長
- ・国際協力研究科長
- ・原爆放射線医科学研究所長

1 - 6 . 平成 25 年度の計画

- (a)女性教員の採用と昇任（男女共同参画推進室・女性研究者活躍促進プロジェクト支援）
「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」の年次計画に基づき，新規養成女性教員（理学系，工学系，農学系各 1 名程度ずつ）を，各部署等において公募し採用する。
独自養成女性教員を，研究分野を検討のうえ公募し，採用する。
既在籍女性教員（理工農系）のポストアップを実施する。
- (b)メンタリングシステムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）
メンター講習会を開催する。
新規養成女性教員に専門分野の異なる複数のメンター教員を配置し，メンタリングを開始する。メンターは，人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会に所属する。
メンター教員に，メンターのニーズに応じて補助経費を支給する。
- (c)研究支援システムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）
新規養成女性教員に，スタートアップ研究費を支給する。
新規養成女性教員に，国際学会参加費等の研究スキルアップ経費を支給する。
新規養成女性教員が出産・育児期等のため必要な場合，研究支援員を配置する。
既在籍および独自養成の理工農系女性教員を対象として，学術研究会・シンポジウム開催等の研究スキルアップ経費を支給する。
研究スキルアップ講習会を開催する。
- (d)研究者コミュニティ支援システムの構築
学内の女性教員・研究員，および，メンター教員をメンバーとするメーリングリストを構築する。
それぞれの研究者のニーズに合致した情報を流す。

2. 女性教員の採用と昇任

2 - 1 . 新規養成女性教員

平成 25 年度は、大学院理学研究科，大学院生物圏科学研究科，大学院総合科学研究科，大学院工学研究院で女性限定公募を実施した。その結果，以下の 4 の新規養成女性教員を採用した。

| 採用年度 | 氏 名 | 職 名 | 所 属 | 着任日 |
|------|--------------------------------------------------|-----|------------------------------------------|----------|
| H22 | 岡村 好子 | 准教授 | 大学院先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻 | H23. 1.1 |
| | 佐藤 友子 | 助 教 | 大学院理学研究科 地球惑星システム学専攻 | H23. 2.1 |
| | 加藤 亜記 | 助 教 | 大学院生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター | H23. 2.1 |
| H23 | 山村 麻理子 | 講 師 | 大学院教育学研究科 数学教育学講座 | H23. 4.1 |
| | 沖田 美紀 | 助 教 | 大学院生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター | H23. 4.1 |
| | 神名 麻智 | 助 教 | 大学院工学研究院 エネルギー・環境部門 | H23. 6.1 |
| | 小川 由布子 | 助 教 | 大学院工学研究院 社会環境空間部門 | H23.10.1 |
| H24 | 佐藤 明子 | 准教授 | 大学院総合科学研究科 行動科学講座 | H24.4.1 |
| | 阿部 弘美 | 助 教 | 大学院医歯薬保健学研究科(医) 附属医療人大学院教育・研究センター | H24.4.1 |
| | 白倉 麻耶 | 助 教 | 大学院医歯薬保健学研究科(歯) 附属医療人大学院教育・研究センター | H24.5.1 |
| | 金田一 清香 | 助 教 | 大学院工学研究院 社会環境空間部門 | H24.6.1 |
| | 富永 依里子 | 助 教 | 大学院先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 | H24.8.1 |
| H25 | Maryunina Ksenia Yu (マリユニナ クセニヤ) | 助 教 | 大学院理学研究科 分子構造科学講座 | H25.5.1 |
| | 富永 るみ | 講 師 | 大学院生物圏科学研究科 環境循環制御学専攻 | H25.10.1 |
| | Villeneuve, Masumi Michelle (ヴィレヌーヴ マスミ ミシェル) | 准教授 | 大学院総合科学研究科 環境科学部門 | H25.10.1 |
| | Ratna Balgis (ラトナ バルギス) | 助 教 | 大学院工学研究院 物質化学工学部門 | H26.3.1 |

2 - 2 . ポストアップ

平成 26 年度における教員の人件費ポイントの配分において、全学調整分のうち、女性教員採用支援として助教から准教授へのポストアップ 2 名分を措置することになった。男女共同参画推進委員会では、このポストアップ分の教員選考を実施することとなり、理工農系の女性教員を対象として実施することとした。

< 経過 >

平成 25 年 12 月 18 日の学内募集期限までに部局から 1 名の推薦があった。男女共同参画推進委員 6 名を選考委員として、ポストアップの趣旨に適合するかどうかの観点から選考を実施した。第 1 回選考委員会（平成 25 年 12 月 20 日）で候補者の書類選考を行い、第 2 回選考委員会（1 月 15 日）で候補者に対し面接を実施した。面接結果を踏まえて審議した結果、この 1 名を最終候補とすることとした。

第 40 回広島大学男女共同参画推進委員会（1 月 30 日開催）で、選考結果について承認を得た。

< 最終候補者 >

| | 所属部署 | 氏名 | 職名 |
|---|------------------------------|-----------------|----|
| 1 | 大学院医歯薬保健学研究院(医) 消化器・移植外科学 | タナカ ユカ 田中 友加 | 助教 |

3．メンタリングシステム

3 - 1．メンタリングシステムの概要

(1)メンター候補者リストの作成

- ・加速事業に関する説明会・メンタリング説明会などの機会に，メンター候補者を募集する
- ・メンター候補者には，理系の女性教員だけでなく，男性の理系教員や文系の教員も含む
- ・既在籍の助教以上の理系女性教員には，できるだけ全員に登録をお願いする

(2)メンターとプロテジェ（新任女性教員）のマッチング

プロテジェが新規養成女性研究者の場合

- ・1年目は3名，2年目以降は2名のメンターを配置する
 - ・プロテジェと同じ研究分野のメンターだけでなく異なる分野のメンターも配置する
- プロテジェが 以外の新任女性研究者の場合
- ・メンターの人数・研究分野等については，柔軟に配置する

(3)メンターの仕事

- ・最低，月に1回程度のプロテジェとの面談（プロテジェのニーズを尊重）
- ・必要に応じた助言や相談
- ・メンター研修会への参加
- ・メンタリング上で生じた問題をメンタリングシステム統括者に報告・相談
- ・メンタリング経過報告書及び最終報告書の提出

(4)メンターに対する支援

- ・メンタリングに必要な費用の補助（プロテジェが新規養成女性研究者の場合のみ）
平成25年度はメンター1人あたり10万円を上限とする
補助対象は，プロテジェのメンタリングに必要な消耗品や参考図書の購入費用
- ・メンタリング・スキル向上のための講習・研修
- ・メンター同士の情報交換の場・相談機会の設定

メンターとは

仕事（教育・研究・大学運営等々）上の秘訣を教え，コーチし，ロールモデルとなり，重要な人物への紹介役を果たすことなどによって，メンタリングの受け手（プロテジェ）の自発的なキャリア発達を援助する人。

メンターは，プロテジェの教育・研究上の相談に乗るだけでなく，家庭生活と研究の両立や個人的な生活上の悩みなど，さまざまな相談に乗る役割を担います。プロテジェにとっては，同じ領域のメンターよりも領域の異なるメンターの方が相談しやすい場合もあり得ますし，比較的年齢の近い相談相手が必要な場合もあります。そのため，男女を問わず，理系の若手教員や，文系教員の方々にも，是非，メンター候補者アンケートへの回答をお願い致します。

3 - 2 . メンター候補者アンケート

メンター候補者に対するアンケート

新任女性教員のメンターになってもよいと思われる方は、是非ご記入ください。様々な事柄についてお尋ねしていますが、これらはプロテジェとメンターをコーディネートするために必要な情報です。これらの個人情報は、男女共同参画推進室で厳重に管理し、メンタリング以外の用途には使用しません。

【提出先】男女共同参画推進室

メールまたは学内便でお送りください。

E-mail syokuin-jyosei@office.hiroshima-u.ac.jp

1. ご氏名 _____
2. 所属部局 _____
3. 職位 1. 教授 2. 准教授 3. 講師 4. 助教 5. その他 ()
4. 性別 1. 男性 2. 女性
5. 配偶者 1. いる 2. いない
6. 子ども 1. いる 2. いない
7. 年齢 _____ 歳
8. 広島大学での在籍年数 _____ 年
9. 専門の系・領域 (科研に応募する際の系・領域を選んで を付けて下さい。複数回答可)
 1. 人文社会系・複合領域 2. 人文社会系・人文学 3. 人文社会系・社会科学
 4. 理工系・複合領域 5. 理工系・数物系科学 6. 理工系・化学 7. 理工系・工学
 8. 生物系・複合領域 9. 生物系・生物学 10. 生物系・農学 11. 生物系・医歯薬学
10. 専門分野 (9 よりも具体的に) _____

11. 主な研究スタイル (複数選択可)
 1. 実験室実験 2. フィールド実験・調査 3. 質問紙調査 4. 文献研究
 5. その他 (具体的に _____)
12. 主な所属学会 (いくつでも可) _____

13. 留学経験 1. 有り 2. 無し

裏面に続く

14. 広島大学に在籍するまで、どのような職場を体験されましたか(研究所, 大学など)

15. ご趣味等があればお書きください

16. 連絡先

教員室の場所(部屋番号など) _____

TEL _____

E-mail _____

連絡を差し上げる際は、主としてメールまたは電話を使用しますので、最も連絡が付きやすいものをご記入下さい。

17. メンタリング・システムに関するご意見・ご要望等

3 - 3 . メンター教員一覧

平成 25 年度に採用した新規養成女性教員 3 名に対して、各 3 名、計 9 名のメンターを配置した。メンター教員は下記の通りである。

| | 氏 名 | 所 属 | 専 門 |
|---|-----------|-------------|------------------------------|
| 1 | 水田 勉 教授 | 大学院理学研究科 | 化学系無機化学 |
| 2 | 井上 克也 教授 | 大学院理学研究科 | 固体物性化学 |
| 3 | 相田 美砂子 教授 | 大学院理学研究科 | 物理化学，理論化学，生物物理 |
| 4 | 櫻井 直樹 教授 | 大学院生物圏科学研究科 | 園芸学，分子生物学，生物物理学 |
| 5 | 長岡 俊徳 准教授 | 大学院生物圏科学研究科 | 土壌学，土壌生化学，土壌微生物学 |
| 6 | 矢野 泉 准教授 | 大学院生物圏科学研究科 | 農業経済学，食料市場学 |
| 7 | 久我 ゆかり 教授 | 大学院総合科学研究科 | 菌根学，菌学，環境微生物学，土壌微生物生態学，植物病理学 |
| 8 | 山崎 岳 教授 | 大学院総合科学研究科 | 生化学，基礎内分泌学 |
| 9 | 佐久川 弘 教授 | 大学院生物圏科学研究科 | 環境化学，大気化学，海洋化学，地球化学 |

平成 25 年度新規養成女性教員 1 名(平成 26 年 3 月 1 日採用)については、メンター教員未定

3 - 4 . メンター講習会

(1) 第 4 回メンタリング研修会

日 時 平成 25 年 9 月 4 日 (水) 13 : 00 ~ 14 : 30

場 所 東広島キャンパス：学士会館 2 階レセプションホール

霞キャンパス：広島医工連携先進医療イノベーション拠点棟 1 階会議室

(テレビ会議システムを利用)

対 象 広島大学教職員

テーマ 「大学におけるメンタリング - 神戸大学の経験」

講師：朴木 佳緒留 先生 (神戸大学男女共同参画担当学長補佐)

内 容 神戸大学のメンタリング制度を紹介していただき,その経験からメンタリングについて学ぶ

参加者 東広島：19 名 霞：1 名



(2) 第5回メンタリング研修会

日 時 平成 25 年 11 月 5 日 (火)

16:20~17:50

場 所 東広島キャンパス：本部棟 2 階会議室

霞キャンパス：歯学部 2 階小会議室

(テレビ会議システムを利用)

東千田キャンパス：東千田第 8 演習室

(テレビ会議システムを利用)

対 象 広島大学教職員

テーマ 「あなたもできるメンタリング

- メンタリング技術の基礎 - 」

講師：久村 恵子 先生(南山大学 総合政策学部総合政策学科 教授)

内 容 メンタリングとは何か、メンターは何をすればよいのか、メンタリングによるメンターやメンティー(=プロテジェ)へのメリット・デメリット等、メンターとして知っておきたい基礎的な知識を、簡単なケーススタディを通して紹介。

参加者 東広島：32 名 霞：5 名 千田：2 名



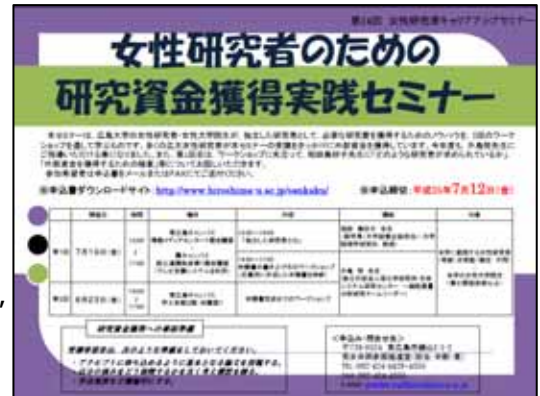
4 . 研究支援システム

4 - 1 . 研究スキルアップ講習会

(1)女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー

テーマ 各自の研究テーマをどのように研究計画を企画し、評価されるプレゼンテーションの形に仕上げるかを課題とする。科研費の申請書を使いながら、企画から書き方までをワークショップ形式で実践し、独自の研究資金が獲得できるようになる力を養う。

対象 本学女性研究者(勤務形態・職位は問わない)、
本学女子大学院生(博士課程後期以上)



【第1回】平成25年7月19日(金)13:00~17:00

場所:東広島キャンパス 情報メディアセンター1階会議室

霞キャンパス 広島医工連携先進医療イノベーション拠点棟1階会議室
(テレビ会議システムを利用)

内容:「独立した研究者とは」 相田 美砂子 先生

(副学長(大学経営企画当)・大学院理学研究科 教授)

申請書の書き上げワークショップ(応募用に作成した申請書を持参)

升島 努 先生

(独立行政法人理化学研究所 生命システム研究センター
—細胞質量分析研究チームリーダー—)

【第2回】平成25年8月23日(金)14:00~17:00

場所:東広島キャンパス 学士会館2階・会議室1

内容:申請書完成までのワークショップ

参加者 第1回 17名(東広島:13名,霞:4名)

第2回 6名

参加者の声(一部抜粋)

本セミナーでは、研究資金獲得のためのまさに実践的なポイントを学ばせて頂きました。研究を遂行できる能力を磨きながら業績を出し、平日頃からの学会での研究発表、特に人間関係と状況の変化を視野に入れた能動的な学会活動が重要であること、等々参考になりました。

専門分野が異なる研究者からの、研究に対する厳しい意見がとても参考になりました。異分野の研究者が私たちの研究をどのように感じているのかが分かりました。私が一番苦手とする「学術的な特色・独創性」の項目作成の時、先生から言われた意見を取り入れ、まずは、来年度からの科研費採択を目指そうと思います。

私と専門分野が異なる研究者（升島先生）からの、私の研究に対する厳しい意見がとても参考になりました。異分野の研究者が私たちの研究をどのように感じているのか分かりました。

本セミナーでは、研究資金獲得のためのまさに実践的なポイントを学ばせて頂きました。研究を遂行できる能力を磨きながら業績を出し、常日頃からの学会での研究発表、特に人間関係と状況の変化を視野に入れた能動的な学会活動が重要であること、等々参考になりました。



(2)英語論文ライティングセミナー

日 時 平成 25 年 9 月 3 日（火） 13：30～16：30
平成 25 年 9 月 4 日（水） 13：30～16：30

場 所 東広島キャンパス 本部棟 2 階会議室
霞キャンパス 保健学科研究棟 1 階会議室

講 師 エダンス グループ ジャパン株式会社

対 象 日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生

内 容 講義（60 分）、ワークショップ（30 分）、個別相談会（45 分）

目 的 論文作成のスキルアップを目指す

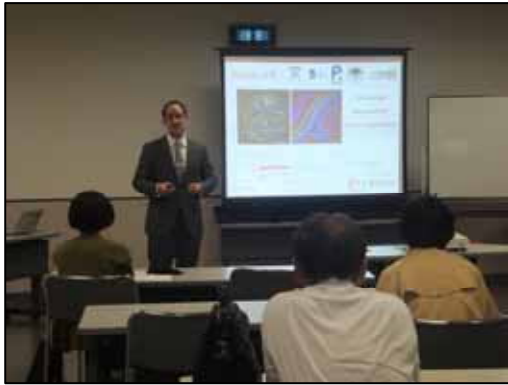
参加者 7 名
12 名

参加者の声（一部抜粋）

Abstract を書く際のルールや、全く知識のなかったカバーレターの書き方が分かって、大変ためになりました。

英語誌への投稿手順がわかり有効でした。論理的に書くことを再度確認できた。

英語での論文投稿に必要な知識を身に付けたいと思い参加し、分かりやすく組み立てなどを説明していただき参考になりました。



(3) 女性研究者キャリアアップセミナー

日 時 平成 25 年 9 月 4 日 (水) 15 : 10 ~ 17 : 10
 場 所 東広島キャンパス：学学生会館 2 階レセプションホール

霞キャンパス：広島医工連携先進医療イノベーション拠点棟 1 階会議室
 (テレビ会議システムを利用)

内 容

・「第 2 回日米女性研究者シンポジウム」参加報告
 小川 景子 先生(広島大学大学院総合科学研究科・准教授)

コメンテーター：郷 道子 先生

(大学共同利用機関法人「情報・システム研究機構」理事・
 名古屋大学名誉教授・広島大学経営協議会委員)

・パネルディスカッション

「女性研究者のキャリアを考える」

パネリスト 郷 道子 先生

朴木 佳緒留 先生(神戸大学学長補佐(男女共同参画担当))

相田 美砂子 先生(広島大学副学長(大学経営企画担当))

参加者 セミナー 東広島：30 名 霞：1 名

懇親会 15 名

参加者の声(一部抜粋)

ワシントンのシンポジウムに参加された小川先生のような方が増えると、日本の研究シーンも変わると思います。

パネルディスカッションでの、3 人の方のそれぞれの立場が違う状況についての話は、大変興味深かった。

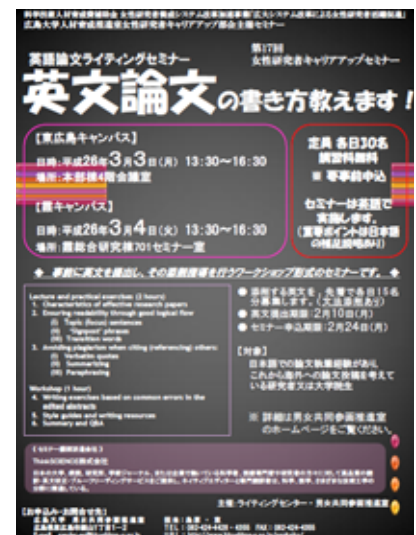
パネラーの先生方のお話がとてもためになりました。具体的な内容が聞けてとても参考になった。





(3) 英語論文ライティングセミナー

- 日時 平成 26 年 3 月 3 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 30
 平成 26 年 3 月 4 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 30
- 場所 東広島キャンパス 本部棟 4 階会議室
 霞キャンパス 霞総合研究棟 701 セミナー室
- 講師 ThinkSCIENCE 株式会社
- 対象 日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生
- 内容 Lecture and practical exercises (2 hours)
1. Characteristics of effective research papers
 2. Ensuring readability through good logical flow
 - (i) Topic (focus) sentences
 - (ii) 'Signpost' phrases
 - (iii) Transition words
 3. Avoiding plagiarism when citing (referencing) others:
 - (i) Verbatim quotes
 - (ii) Summarizing
 - (iii) Paraphrasing
- Workshop (1 hour)
4. Writing exercises based on common errors in the edited abstracts
 5. Style guides and writing resources
 6. Summary and Q&A
- 目的 論文作成のスキルアップを目指す
- 参加者 (3 月 1 日時点での申込者数)
- 15 名
 7 名



4 - 2 . 研究スキルアップ経費

平成 26 年 3 月 1 日現在で、理工農系の女性教員は、既在籍女性教員 22 名、新規養成女性教員 4 名の計 38 名である。この 38 名に対し、本年度は一人当たり 20 万円程度を上限として、研究スキルアップ経費を補助することとした。

本年度の研究スキルアップ経費補助の実績（使用予定含む）は以下の通りである。

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 支援対象人数：15 名 | |
| 支援対象件数：27 件 | |
| （内訳） | |
| 国内学会・シンポジウム等参加関連： | 5 件 |
| 国際学会・シンポジウム等参加関連： | 7 件 |
| 英文校閲費用： | 15 件 |
| 計 | 27 件(平成 26 年 3 月 1 日現在) |

<スキルアップにつながった点（出張概要の記録より一部を抜粋）>

学会に参加することにより、注目を浴びている情報を収集する事が出来た。自身の研究の発展に繋がった。

複数の研究者と共同研究の可能性について議論し、有用な情報を得た。

自身が開発した分析法を紹介し、企業からは分析技術に関する活発な質問があった。この学会の参加者は 1,500 人（日本人研究者：700 人、外国人研究者：500 人、企業関係者：300 人）だった。研究者と話をする機会が多く、共同研究をお願いしたり、またお願いされたりする機会があり、大変有意義な時間を過ごせた。

意見交換を行い、今後の発展の方向についての知見を得た。また、研究テーマを今後より発展させ、複雑系の理解に展開していくための意見交換を行った。

研究者間のネットワークを構築することが出来た。このネットワークは、今後の研究の進展に大変役立つ。

5 . 研究者コミュニティ支援システム

大学経営企画室において、女性教員が、研究を進め、また各種外部資金の情報を得やすくするための基盤環境整備を進めた。

(1) メーリングリストの構築

- [1] 本学の女性教員・研究員をメンバーとするメーリングリストを、教員の異動にあわせ、更新した。女性教員・研究者を対象としたお知らせの送信に役立っている。また、メンター教員もメンバーとして加え、男性のメンター教員にも同じ情報が届くようにした。
- [2] 女性の大学院生をメンバーとするメーリングリストを構築した。セミナーの開催等の情報をピンポイントで提供することに役立っている。

(2) 外部資金情報ポータルサイトの拡充

本学の学内限定ポータルサイト「全学情報共有基盤システム いろは」の、外部資金情報ポータルを拡充した。「注目情報」欄を作成し、注目すべき情報が学内の研究者に届きやすくなるように工夫した。「採択情報」欄を作成し、本学構成員の各種資金への採択状況を知らせるように工夫した。また、各種外部資金に関連する学内公募情報を集約する欄を作成し、本学構成員に通知がより浸透しやすくなるようにした。

(3) 女性研究者向け研究助成金制度一覧

本学の男女共同参画推進室のホームページに、女性研究者に特化した研究助成金制度の情報を掲載し、更新している。

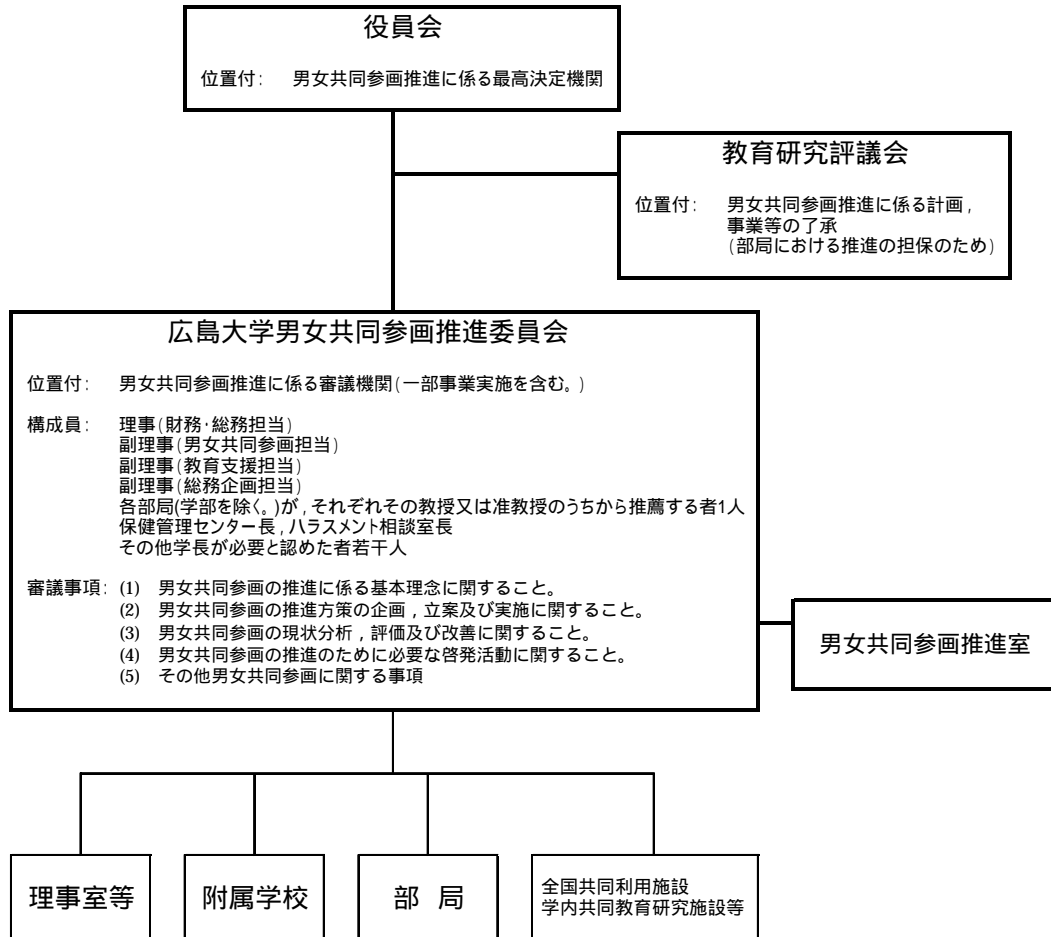
(4) 羽ばたけ日本の女性研究者へのリンク

女性研究者総覧「羽ばたけ日本の女性研究者」(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構で構築)に、本学の男女共同参画推進室のホームページからリンクを張った。また、本学の女性研究者に、この総覧に登録するよう働きかけた。

基盤整備

6 . 男女共同参画推進体制

広島大学における男女共同参画推進体制



(平成26年4月1日現在)

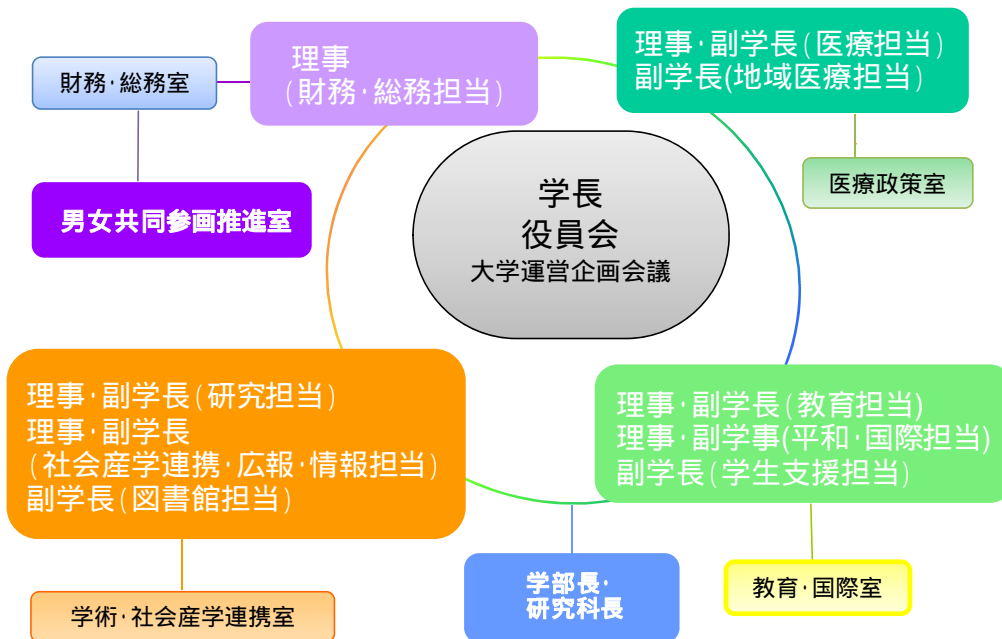
7. 男女共同参画推進室

平成 19 年度に設置された「女性研究者支援プロジェクト (Career Advancement Project for Women Researchers: CAPWR) 研究センター」は発展的解消となり、男女共同参画推進室が、平成 20 年 4 月 1 日付けで設置された。広島大学男女共同参画宣言に基づき、広島大学において、構成員の個性と能力が十分発揮できる組織を構築するための具体的な取組みを推進する。



(浅原学長による直筆)

7 - 1 . 広島大学における位置づけ



男女共同参画推進委員会は、広島大学において男女共同参画を推進するための、平成 19 ~ 22 年度の 4 年間の「行動の目標」、およびそれを達成するための「行動計画」を策定した。また、それらの「行動計画」に対し、年度ごとの重点活動項目を決定する。

男女共同参画推進室は、それらの重点活動項目の実行を支援する。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

7 - 2 . 平成 25 年度のメンバー

室長

中坂 恵美子 (副理事(男女共同参画担当))

室員

・財務・総務室職員福利グループ

半野 節子 (主査(男女共同参画・保育園主担当))(平成 25 年 9 月まで)
島原 由起 (主査(男女共同参画・保育園主担当))(平成 25 年 10 月から)
三上 麻記子 (グループ員)
岩間 菜都美 (グループ員)(平成 25 年 5 月まで)
草亭 宏加 (グループ員)(平成 25 年 10 月から)
岡崎 リエ (キャリア支援担当員)(平成 25 年 6 月まで)
田中 美保 (キャリア支援担当員)(平成 25 年 7 月から)
東 真由美 (キャリア支援担当員)

・女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)メンバー(教員)

相田 美砂子 (大学院理学研究科・教授)
泉 俊輔 (大学院理学研究科・教授)
伊藤 圭子 (大学院教育学研究科・教授)
北仲 千里 (ハラスメント相談室・准教授)
坂田 桐子 (大学院総合科学研究科・教授)
中坪 敬子 (大学院理学研究科・助教)
中矢 礼美 (国際センター・准教授)
森永 康子 (大学院教育学研究科・教授)
横山 美栄子 (ハラスメント相談室・教授)

8 . 男女共同参画推進委員会

8 - 1 . 男女共同参画推進委員会委員

委員長： 平野 仁司 理事（財務・総務担当）
副委員長： 中坂 恵美子 副理事（男女共同参画担当）

教育グループ（支援事務組織：教育室教育支援グループ）

| | 氏名 | 所属・職名 | 備考 |
|---|------------|--------------|----|
| 1 | フンク カロリン | 総合科学研究科准教授 | |
| 2 | 井内 太郎 | 文学研究科教授 | |
| 3 | 中島 伸夫 | 理学研究科准教授 | |
| 4 | 櫛木 薫 | 医歯薬保健学研究院准教授 | |
| 5 | 松村 幸彦 | 工学研究院教授 | |
| 6 | チャン ダン スアン | 国際協力研究科准教授 | |
| 7 | 吉原 正治 | 保健管理センター長 | |
| | 飛田 郁也 | 副理事（教育支援担当） | |

制度グループ（支援事務組織：財務・総務室サービスグループ）

| | 氏名 | 所属・職名 | 備考 |
|----|--------|-------------------|------|
| 1 | 三時 眞貴子 | 教育学研究科准教授 | |
| 2 | 早川 和彦 | 社会科学研究科准教授 | |
| 3 | 高畠 敏郎 | 先端物質科学研究科教授（研究科長） | 6月まで |
| | 岡村 好子 | 先端物質科学研究科准教授 | 7月から |
| 4 | 高瀬 美由紀 | 医歯薬保健学研究院准教授 | |
| 5 | 河上 眞一 | 生物圏科学研究科准教授 | |
| 6 | 油納 健一 | 法務研究科教授 | |
| 7 | 佐藤 健一 | 原爆放射線医科学研究所准教授 | |
| 8 | 田妻 進 | 病院教授 | |
| 9 | 横山 美栄子 | ハラメント相談室長 | |
| 10 | 相田 美砂子 | 理学研究科教授 | |
| | 羽田 誠一 | 副理事（人事・労務担当） | |

印はリーダーを示す。

8 - 2 . 開催一覧

| | 男女共同参画 推進委員会 | グループミーティング | | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | | 教育 | 制度 | 社会（2012年度まで） |
| 2007年 | 第1回 3月22日（木） | | | |
| | 第2回 6月6日（水） | | | |
| | 第3回 8月31日（金） | 第1回 10月15日（月） | 第1回 10月17日（水） | 第1回 10月17日（水） |
| | 第4回 9月26日（水） | 第2回 10月31日（水） | 第2回 11月7日（水） | 第2回 11月7日（水） |
| | 第5回 11月19日（月） | 第3回 12月3日（月） | 第3回 11月27日（火） | |
| 2008年 | 第6回 1月31日（木） | 第4回 1月21日（月） | 第4回 1月15日（火） | 第3回 1月18日（金） |
| | 第7回 3月3日（月） | 第5回 3月3日（月） | 第5回 3月7日（金） | 第4回 3月7日（金） |
| | 第8回 3月21日（金） | 第6回 6月2日（月） | 第6回 4月24日（水） | 第5回 6月27日（金） |
| | 第9回 4月24日（木） | 第7回 7月14日（月） | 第7回 5月27日（火） | 第6回 10月24日（金） |
| | 第10回 7月15日（火） | 第8回 12月22日（月） | 第8回 7月11日（金） | 第7回 12月25日（木） |
| | 第11回 9月9日（火） | | 第9回 10月7日（火） | |
| | 第12回 10月27日（火） | | 第10回 12月25日（木） | |
| 2009年 | 第13回 1月27日（火） | 第9回 5月19日（火） | 第11回 6月4日（木） | 第8回 7月10日（金） |
| | 第14回 4月30日（木） | 第10回 2月8日（月） | 第12回 10月21日（水） | 第9回 2月22日（月） |
| | 第15回 6月12日（金） | | 第13回 12月17日（木） | |
| | 第16回 10月28日（水） | | 第14回 1月27日（水） | |

| | | | | |
|-------|-------------------------|-------------------|---------------------------|------------------------------|
| | 第17回 11月19日(木) | | | |
| 2010年 | 第18回 1月28日(木) | | | |
| | 第19回 3月10日(水) | | | |
| | 第20回 4月26日(月) | 第11回 5月19日(水) | 第15回 6月2日(水) | 第10回 6月30日(水) |
| | 第21回 6月16日(水) | | 第16回 10月13日(水) | |
| | 第22回(書面審議) 9月1日~9月8日 | | 第17回 11月22日(月) | |
| | 第23回 10月14日(木) | | | |
| | 第24回 11月30日(火) | | | |
| 2011年 | 第25回 2月9日(水) | 第12回 1月7日(金) | 第18回 1月19日(水) | 第11回 1月6日(木) |
| | 第26回 5月10日(火) | 第13回 6月7日(火) | 第19回 6月23日(木) | |
| | 第27回 6月28日(火) | 第14回 10月20日(木) | 第20回 9月8日(木) | |
| | 第28回 9月21日(水) | | | |
| | 第29回 12月20日(火) | | | |
| 2012年 | 第30回 2月23日(木) | 第15回 1月20日(金) | 第21回 1月13日(金) | 第12回 2月22日(水) |
| | 第31回 4月17日(火) | 第16回 7月3日(火) | 第22回 6月12日(火) | 第13回 7月3日(火) |
| | 第32回 7月25日(水) | 第17回 10月5日(金) | 第23回 1月11日(金) | 第14回(メール審議) 10月25日~10月31日 |
| | 第33回 11月21日(水) | | 第24回(書面審議) 2月22日~2月28日 | 第15回(メール審議) 1月29日~1月30日 |

| | | | | |
|-------|--------------------------|-------------------|------------------|--|
| 2013年 | 第34回 1月31日(木) | 第18回 5月31日(金) | 第25回 6月21日(金) | |
| | 第35回(書面審議) 3月7日~3月12日 | 第19回 10月23日(水) | 第26回 7月11日(木) | |
| | 第36回 5月7日(火) | | | |
| | 第37回 6月6日(木) | | | |
| | 第38回 7月30日(火) | | | |
| | 第39回 11月20日(水) | | | |
| 2014年 | 第40回 1月30日(木) | | 第27回 1月28日(火) | |
| | 第41回 2月24日(月) | | | |

運営事務組織

男女共同参画推進委員会
教育グループ
制度グループ
ホームページ担当

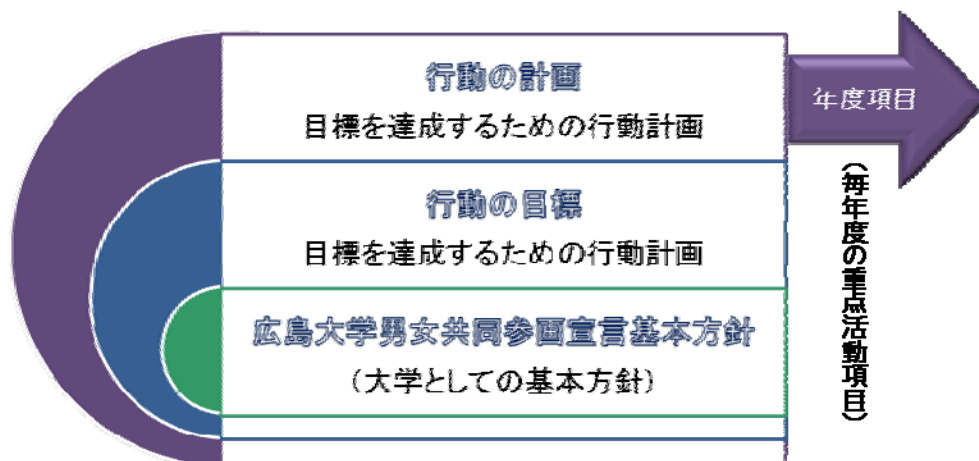
財務・総務室職員福利グループ
教育室教育支援グループ
財務・総務室サービスグループ
財務・総務室職員福利グループ

8 - 3 . 男女共同参画推進委員会の目標と計画

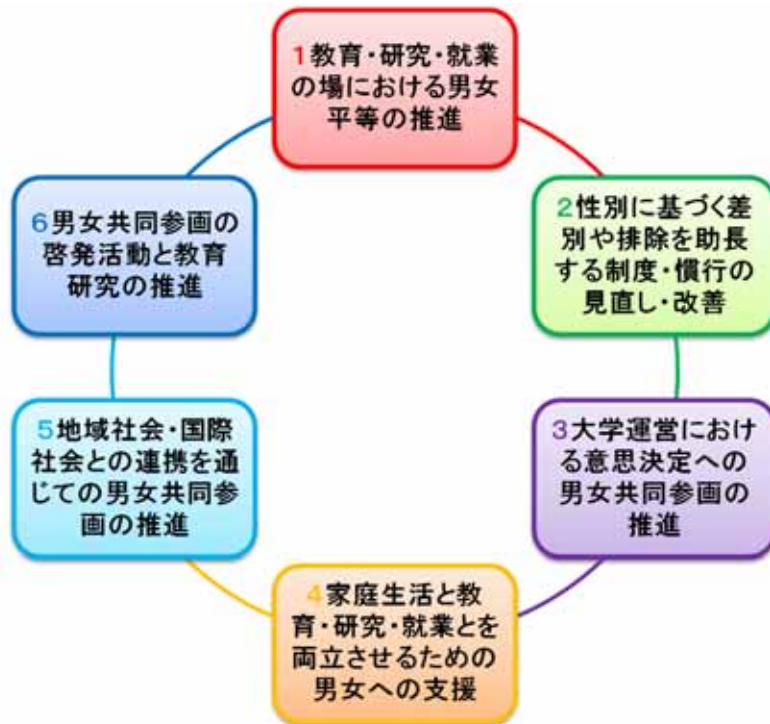
広島大学男女共同参画宣言の 6 項目の「基本方針」に沿って、広島大学男女共同参画推進委員会の平成 23～27 年度の「行動の目標」と「行動計画」を、第 25 回男女共同参画推進委員会（平成 23 年 2 月 9 日）において策定した。これらは、役員会で承認（平成 23 年 3 月 1 日）され、教育研究評議会で報告（平成 23 年 3 月 8 日）された。

また、それらの行動計画を具体的に実行するための、平成 23 年度の行動項目を第 25 回男女共同参画推進委員会（平成 23 年 2 月 9 日）において、平成 24 年度の行動項目を第 30 回男女共同参画推進委員会（平成 24 年 2 月 23 日）において、平成 25 年度の行動項目を第 34 回男女共同参画推進委員会（平成 25 年 1 月 31 日）において、平成 26 年度の行動項目を第 40 回男女共同参画推進委員会（平成 26 年 1 月 30 日）において策定した。

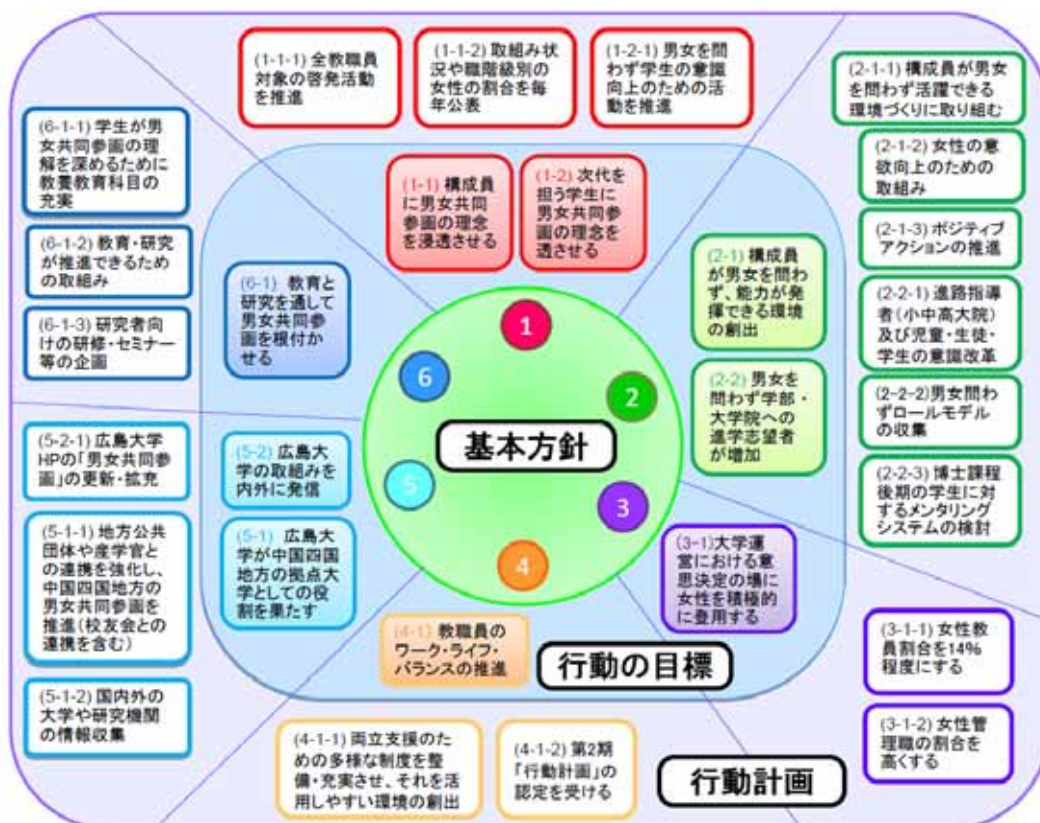
8 - 4 . 活動の指針



8 - 5 . 広島大学男女共同参画基本方針



8 - 6 . 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」



8 - 7 . 平成 25 年度行動項目一覧表

| 基本方針 | 行動の目標 | 行動計画 (H23 ~ 27) | H25 行動項目 | 担当 |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 教育・研究・ 就業の場 における男女 平等の推進 | (1-1) 構成員に男女共 同参画の理念を 浸透させる | (1-1-1) 全教職員対象の啓発活動 を推進 | [1-1-1] セミナー等の啓発活動 | 全体 |
| | | (1-1-2) 取組み状況や職階級別の 女性の割合を毎年公表 | [1-1-2] 事務系, 部局等及び全学 委員会における女性比率 の調査と公開 | 全体 |
| | (1-2) 次代を担う学生 に男女共同参画 の理念を浸透さ せる | (1-2-1) 男女を問わず学生の意識 向上のための活動を推進 | [1-2-1] 学生対象アンケート結果 の検証を踏まえ, 改善策 の実施 | 教育G |
| 2 性別に基づ く差別や排 除を助長す る制度・慣 行の見直し・改善 | (2-1) 構成員が男女を 問わず, 能力が 発揮できる環境 の創出 | (2-1-1) 構成員が男女を問わず活 躍できる環境づくりに取り組 む | [2-1-1] 構成員が活躍できる環境 づくりの検討 (意思決定の場に両性の 意見を反映させる方策の 検討を含む) | 制度G |
| | | (2-1-2) 女性の意欲向上のための 取組み | [2-1-2] 女性教職員のネットワー クより意見を吸い上げる 方策の検討 | 制度G |
| | | (2-1-3) ポジティブアクションの推進 | [2-1-3] 女性比率向上策の検証・ 改善策の検討及び加速事 業の支援 | 全体 |
| | (2-2) 男女を問わず学 部・大学院への 進学志望者が増 加 | (2-2-1) 進路指導者(小中高大院) 及び児童・生徒・学生の意 識改革 | [2-2-1] これまでの実施状況を踏 まえ, 改善策や向上策の 検討・実施 | 教育G |

| | | | | |
|---|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| | | (2-2-2) 男女問わずロールモデルの 収集 | [2-2-2] 広報や周知の方法等を改 善し、ロールモデルの収 集 | 教育G |
| | | (2-2-3) 博士課程後期の学生に対 するメンタリングシステムの 検討 | [2-2-3] 女性研究者養成システム 改革加速事業終了時(平 成26年度)までに、博士課 程後期の学生に対するメ ンタリングシステムの具体 案・実施策の検討・試行 | 教育G |
| 3 | (3-1) 大学運営におけ る意思決定の場 に女性を積極的 に登用する | (3-1-1) 女性教員割合を14%程度 にする | [3-1-1] 女性教員割合を13.2% 程度にする | 全体 |
| | | (3-1-2) 女性管理職の割合を高くす る | [3-1-2] 女性管理職の割合を前年 度以上とする | 全体 |
| 4 | (4-1) 教職員のワーク・ ライフバランスの 推進 | (4-1-1) 両立支援のための多様な 制度を整備・充実させ、そ れを活用しやすい環境の創 出 | [4-1-1] 両立支援のための多様な 制度の整備・充実の導 入、検証、検討 必要に応じて継続的に環 境を改善し、制度を活用し やすい環境を整える | 制度G |
| | | (4-1-2) 第2期「行動計画」の認定を 受ける | [4-1-2] 第2期「行動計画」の実現 に向けて検討・実施 | 制度G |
| 5 | (5-1) 広島大学が中国 四国地方の拠点 大学としての役 割を果たす | (5-1-1) 地方公共団体や産学官と の連携を強化し、中国四国 地方の男女共同参画を推 進(校友会との連携を含む) | [5-1-1] 地元自治体等の男女共 同参画組織及び産学官と の連携 | 社会G |

| | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| 共同参画の 推進 | | (5-1-2) 国内外の大学や研究機関 の情報収集 | [5-1-2] 国内外の大学や研究機 関の情報収集 | 社会G |
| | (5-2) 広島大学の取組 みを内外に発信 | (5-2-1) 広島大学 HP の「男女共同 参画」の更新・拡充 | [5-2-1] 広島大学 HP の「男女共 同参画」の更新・拡充 | 社会G |
| 6 男女共同参 画の啓発活 動と教育研 究の推進 | (6-1) 教育と研究を通し て男女共同参画 を根付かせる | (6-1-1) 学生が、男女共同参画の理 解を深めるために教養教育 科目の充実 | [6-1-1] 学生の履修登録期間まで に、男女共同参画関連の 授業科目のわかりやすい 一覧更新(HP にも公開) | 教育G |
| | | (6-1-2) 教育・研究が推進できるた めの取組み | [6-1-2] 女性研究者支援事業の 継続実施・改善 | 社会G |
| | | (6-1-3) 研究者向けの研修・セミナ ー等の企画 | [6-1-3] 研究者向けの研修・セミナ ー等の企画・検討 | 社会G |

8 - 8 . 平成 25 年度重点項目

H25 行動項目（8 - 7 参照）の中で，とくに，平成 25 年度に重点的に実施する項目は次のとおりである。

全体

セミナー等の啓発活動
事務系，部局等及び全学委員会における女性比率の調査と公開
女性比率向上策の検証・改善策の検討及び加速事業の支援
女性教員割合を 13.2%程度にする
女性管理職の割合を前年度以上とする
地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携
国内外の大学や研究機関の情報収集
広島大学 HP の「男女共同参画」の更新・拡充
女性研究者支援事業の継続実施・改善
研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討

教育グループ

学生対象アンケート結果の検証を踏まえ，改善策の実施
これまでの実施状況を踏まえ，改善策や向上策の検討・実施
広報や周知の方法等を改善し，ロールモデルの収集
女性研究者養成システム改革加速事業終了時(平成 26 年度)までに，博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討・試行
学生の履修登録期間までに，男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新(HP にも公開)

制度グループ

構成員が活躍できる環境づくりの検討(意思決定の場に両性の意見を反映させる方策の検討を含む)
女性教職員のネットワークより意見を吸い上げる方策の検討
両立支援のための多様な制度の整備・充実の導入，検証，検討。必要に応じて継続的に環境を改善し，制度を活用しやすい環境を整える
第2期「行動計画」の実現に向けて検討・実施

8 - 9 . 各グループの実施状況

(1) 教育グループ

H25行動項目[1-2-1]

学生対象アンケート結果の検証を踏まえ、改善策の実施

【25年度の実施状況】

- ・女性院生・学部生のランチ持ち寄り交流会（ＢＢＣ）を継続実施
- ・女性院生を対象としたMLへ希望者を追加

H25行動項目[2-2-1]

これまでの実施状況を踏まえ、改善策や向上策の検討・実施

【25年度の実施状況】

- ・8月7・8日オープンキャンパスで女子高生対象の質問・相談コーナーを実施
- ・10月25日「広島県高等学校長協会と広島大学との懇談会」において、体験科学講座の開催について周知
- ・女子高生向けの体験科学講座を、3月1日に生物生産学部、3月15日に理学部で開催予定

H25行動項目[2-2-2]

広報や周知の方法等を改善し、ロールモデルの収集

【25年度の実施状況】

- ・HU-Styale等の広報誌へのロールモデルの掲載について検討

H25行動項目[2-2-3]

女性研究者養成システム改革加速事業終了時(平成26年度)までに、博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討・試行

【25年度の実施状況】

- ・収集した他大学の情報を検証

H25行動項目[6-1-1]

学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新（HPにも公開）

【25年度の実施状況】

- ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講
- ・学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の授業科目一覧をHPへ掲載
- ・次年度の授業科目一覧掲載の準備

(2) 制度グループ

H25行動項目[2-1-1]

構成員が活躍できる環境づくりの検討（意思決定の場に両性の意見を反映させる方策の検

討を含む)

【25年度の実施状況】

- ・理事・副学長（研究担当）に女性が引き続き着任中
- ・両性の参画が必要な各種会議へ，女性委員を加える措置を講じるように依頼
- ・女性教員の平成26年度の実参状況について照会

H25行動項目[2-1-2]

女性教職員のネットワークより意見を吸い上げる方策の検討

【25年度の実施状況】

- ・女性研究者の異動状況をチェックするとともに女性教員のMLに追加

H25行動項目[4-1-1]

両立支援のための多様な制度の整備・充実の導入，検証，検討。必要に応じて継続的に環境を改善し，制度を活用しやすい環境を整える

【25年度の実施状況】

- ・両立支援のための多様な制度について，情報を収集した
- ・制度活用に関する改善策の策定，一部施行を実施予定

H25動項目[4-1-2]

第2期「行動計画」の実現に向けて検討・実施

【25年度の実施状況】

- ・学童保育（東広島地区・広島地区）の実施
- ・病後児保育利用料補助事業の実施
- ・来年度の保育園入園者を募集し，決定
- ・大学入試センター試験時の臨時開園についてニーズ調査を実施し，ひまわり保育園を開園
- ・年次有給休暇取得率の公表を実施
- ・年次有給休暇等の取得促進を「いろは」へ掲示

9 . 仕事と子育ての両立支援

9 - 1 . 学内保育園

園児数は増加傾向にあり，本年度も定員（30名）を超過し，入園希望者は今後もさらに増加する可能性がある。認可外保育施設の基準内で出来る限り対応する方針とした。平成26年3月1日現在の利用者数は以下の通り。

常時保育利用世帯数： 36世帯（園児40名）

一時保育利用世帯数： 2世帯（園児3名）

センター入試の際，ひまわり保育園を開園。

9 - 2 . 学童保育

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立支援を目的として，平成20年度から学童保育（子どもクラブ）を東広島地区において試行してきたが，平成22年度から受益者負担を検討し，「広島大学東広島子どもクラブ規則」及び「広島大学東広島子どもクラブ実施要領」を制定した。平成23年度から，広島地区でも東広島地区に準じた学童保育の試行を開始した。

学内学童保育：夏季子どもクラブ

（東広島地区）

期間：平成25年7月22日～8月30日までの平日
8：00～19：00

場所：東広島キャンパス内

保育対象：本学教職員の学童48名（小学校1年生から6年生）

指導員：9名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）

学生サポーター：18名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（教育学研究科調理室，自然科学研究支援開発センター，総合博物館，生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター：農場，ビオトープ，埋蔵文化財調査室，理学研究科植物管理室，理学研究科附属両生類研究施設）。屋内，屋外運動支援。

（広島地区）

期間：平成25年7月22日～8月30日の平日 8：00～19：00

場所：霞キャンパス内

保育対象：本学教職員の学童45名（小学校1年生から6年生）



指導員：業者の委託による

学生サポーター：3名（広島大学在学中の学生）

内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



（エコクッキング）



（勾玉づくり）



（農場見学）



（両生類施設見学）



（野菜収穫）



（おやつ作り）

学内学童保育：冬季子どもクラブ

(東広島地区)

期間：平成25年12月24日～平成26年1月7日までの平日 8：00～19：00

場所：東広島キャンパス内

保育対象：本学教職員の学童22名（小学校1年生から6年生）

指導員：4名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）

学生サポーター：8名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（総合博物館，理学研究科植物管理室）。調理・工作等の体験学習。屋内，屋外運動支援。

(広島地区)

期間：平成25年12月19日～平成26年1月8日までの平日 8：00～19：00

場所：霞キャンパス内

保育対象：本学教職員の学童45名（小学校1年生から6年生）

指導員：業者の委託による

学生サポーター：3名（広島大学在学中の学生）

内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



(焼き芋作り)



(焼き芋作り)



(しめ縄作り)



(しめ縄材料)



(クリスマス飾り)



(馬術部見学)

学内学童保育(春季子どもクラブ)(平成26年3月1日現在)
(東広島地区)

期間:平成26年3月26日~4月4日までの平日 8:00~19:00

場所:東広島キャンパス内

保育対象:本学教職員の学童10名(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

指導員:2名(小学校,中学校,高等学校教諭免許取得者)

学生サポーター:8名(広島大学で教職課程を履修中の学生)

内容:休暇期間中の学習支援,体験学習,屋内,屋外運動支援。

(広島地区)

期間:平成26年3月24日~4月8日までの平日 8:00~19:00

場所:霞キャンパス内

保育対象:本学教職員の学童12名(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

指導員:業者の委託による

学生サポーター:3名(広島大学在学中の学生)

内容:休暇期間中の学習支援,屋内,屋外運動支援。

広島大学子どもクラブ (学童保育)
春休みの利用者募集!
(契約職員・非常勤職員の方も利用できます)
学童保育センター

【実施期間】
＜東広島地区＞平成26年3月26日(水)～4月4日(金)
＜広島地区＞平成26年3月24日(月)～4月8日(火)
(共に平日のみ、8:00～19:00)

【申込期間】 3月7日(金)まで
(入会申込の締め切りは3月14日(金)まで)

【利用対象者・募集】
広島大学に在籍する本学教職員の子どもで、親族に幼稚園や保育園もしくは小学校に通う児童に比べて1年以上小学校に通う小中学生の児童(幼稚園～小学生、児童も募集)です。
※保護者

【利用条件】
1. 申し込み期間: 3月7日(金)まで(延長、延長は原則本学関係者に限り受け付けます)
2. 申込料: 4,000円(税込)

【お問い合わせ】
申込書や申込の受付は、入会事務局で行います。お問い合わせもありません。お気軽に申し込みください。

詳細・利用申込書は、男女共同参画推進室のHPでご確認ください
URL: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/>

〒731-8585 広島県広島市東区 広島大学 学童保育センター
TEL: 082-424-4413 内線4413
FAX: 082-424-4294 内線4294
E-mail: goshu@edu.hiroshima-u.ac.jp

9 - 3 . 病後児保育の試行

病後児保育利用料補助事業

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として、広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）が、病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について、病後児専用保育室を有する施設等を利用した場合の利用料の補助を行う事業

1 . 利用対象者

広島大学に在職する職員の内、学内外の保育園を利用している者。（契約職員・非常勤職員含む。）又は、就業、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2 . 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

「1回あたりの支援額」

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

3 . 実施期間

前期：平成25年4月1日～平成25年9月30日

後期：平成25年10月1日～平成26年3月31日

（各この期間内に利用したもの）

4 . 利用回数

子ども1人あたり各期毎の実施期間中8回（8日を限度）まで

5 . 制度の概要

(1) 病後児保育利用料補助事業クーポン券の利用申請

前期においては3月19日～4月15日、後期においては9月13日～10月15日に「病後児保育利用料補助事業クーポン券」の利用を希望する利用対象者を募集し、各期毎に8回分のクーポン券を交付する。

- ・利用することが未確定の者も利用申請可能。
- ・未使用のクーポン券は回収しない。（クーポン券に有効期限の記載あり）
- ・募集期間終了後における利用申請については、必ず男女共同参画推進室へ相談して了承を得た上で、申請書を提出できることとする。
- ・クーポン券の再発行は行わない。

(2) 病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

(3) 『病後児保育』を利用したことが確認できる書類の整備

利用者は、利用施設において、『病後児保育』を利用したことが確認できる書類を交付してもらう。

・『病後児保育』を利用したことが確認できる記載がある「領収書」

領収書に『病後児保育』を利用したことを確認できる記載がない場合は、その旨の記載がある書類が、別途必要となります。

(4) 補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」に必要書類を添付し、当月分を一括して翌月末までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出

【必要書類】

- ・クーポン券の半券
- ・領収書（原本）
- ・病後児保育を利用したことが確認できる書類 領収書で確認できる場合は省略可

(5) 補助金の支払い

内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・ 全国病児保育協議会に加盟している広島県内の病後児保育施設
- ・ 広島県内の各市町が実施する病後児保育事業において指定された病後児保育施設
- ・ 申請により理事の承認を得て利用する病後児保育施設

9 - 4 . キャリア支援担当員によるキャリア相談

2名のキャリア支援担当員が常駐し、学内の女性研究者や女性院生・学部生からの相談に、メールや面接で応じた。相談内容は多岐にわたっているが、研究者からは主としてキャリアの維持、キャリア形成に関する相談と、子育てなど仕事との両立支援に関する相談が多く、学生からは進路、就職に関する相談が多かった。

9 - 5 . ユビキタス研究環境の整備

出産予定、産休、育休、育児、介護等により大学における勤務時間に制約がある女性研究者に、大学以外でも研究、教育を可能にする「ユビキタス研究環境の整備」支援を行った。

今年度は女性院生より利用申請があり、研究室と同じ環境で研究活動を効率的に進めている。

支援内容は、モバイルのノートパソコン、データ同期ソフト、ウェブカメラのリース。平成 25 年度は、女性研究者（4 名）・女性院生（4 名）の計 8 名が利用した。

9 - 6 . くるみんマーク (2010 年認定事業主) 取得

広島大学では、大学全体の取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）」を策定した。この第 1 期行動計画は、平成 16 年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成 17 年 3 月 17 日）で承認され、平成 17 年 4 月 1 日に策定された。計画期間内に第 1 期行動計画の 8 項目の目標を全て達成したことにより、平成 22 年 6 月 9 日に 2010 年認定事業主として認定を受けた。

第 1 期行動計画

計画期間 平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間

内容

- 目標 1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標 2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標 3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。
- 目標 4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。
- 目標 5：育児部分休業の対象を拡充する。
- 目標 6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。
- 目標 7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。
- 目標 8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。



9 - 7 . 次世代育成支援のための第 2 期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第 2 期行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。

第 2 期行動計画の期間及び内容の一部変更について、男女共同参画推進委員会（平成25年7月30日）で承認し、役員会（平成25年9月3日）にて報告

第 2 期行動計画

計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの 4 年 6 ヶ月

内容

目標 1：学内の保育園の運営を充実させる。

（対策） 職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。（平成23年1月～）
学童保育及び病後児保育を実施する。（平成23年4月～）

目標 2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

（対策） 育児を行う職員の職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする勤務時間短縮の制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。（平成24年6月～）

目標 3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

（対策） 年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。（平成22年10月～）
管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。（平成22年10月～）
職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。（平成22年10月～）

目標 4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

（対策）HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。（平成22年4月～）

10．リーダーシップ育成と意識啓発

10-1．女性研究者奨励賞

広島大学の若手女性研究者が、より一層研究意欲を増すことの一助となることを期待して、平成19年度から広島大学女性研究者奨励賞が設けられた。第7回目となる平成25年度は、研究意欲向上とスキルアップ効果を促進するため、下記1,2の通り募集を行った。

26件の応募があり、研究計画書1件あたり複数名の学内審査員による審査を実施した結果、5件を採択した。

1．応募資格等

(1) 応募資格：以下の条件をいずれも満たすこと。

広島大学に在籍する准教授以下の女性研究者（研究員を含む。）

文部科学省科学研究費補助金に応募実績がある者

(平成25年度科学研究費補助金へ申請予定の者も含む。)

応募した時点で研究代表者として他の研究資金（外部及び内部）を得ていない者

(ただし、内定の日までに研究資金を得たことが分かった場合は応募を取り消すこととする。)

* 出産・育児・介護等で研究が中断した者も応募可*

2．支援金額等

(1) 支援金額：1件あたり20万～100万円（上限）

(2) 採択件数：4～6件程度（文系・理系 各2～3件程度）

(3) 支援期間：採択後～平成26年3月末日

3．応募方法等

(1) 応募方法：研究計画書を作成し、メールにて男女共同参画推進室へ提出

(2) 応募締切：平成25年7月16日（火）

<平成25年度 女性研究者奨励賞 受賞者一覧>

| | 氏名 | 所属部局 | 職名 | 研究課題名 | 配分額 (千円) |
|---|--------------------|--------------|-----|------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | トミナガ ヨリ子 富永 依里子 | 大学院先端物質科学研究科 | 助教 | 希釈ピスマス系 - 族半導体混晶のバンド構造の解析 | 576 |
| 2 | ナカノ ミヤ子 中の ミ弥子 | 大学院先端物質科学研究科 | 准教授 | 白血病抗癌剤耐性機構のリバースグライコミクスの解明と耐性診断法の開発 | 606 |
| 3 | カク ゲイ 郭 芸 | 大学院医歯薬保健学研究院 | 助教 | NF- κ B シグナルソームのユピキチン制御蛋白質A20による、免疫反応・炎症の解析と免疫老化の関係 | 606 |
| 4 | ニゴリカワ キヨミ 濁川 清美 | 大学院医歯薬保健学研究院 | 助教 | マスト細胞のアレルギー応答におけるクラス2型PI3Kの役割 | 606 |
| 5 | カガワ めぐみ 香川 めぐみ | 大学院国際協力研究科 | 研究員 | 内戦下での停戦調整による和平の安定性:フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線間の停戦調整委員会を事例に | 606 |

10 - 2 . 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成 22 年度から，教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講した。

この授業では，現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し，なぜ男女共同参画が必要なのか，どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に，男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し，現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：毎週木曜日 3・4 時限

場所：総合科学部 K108

受講者数：117 名（男性 65 名，女性 52 名）（単位取得 113 名）

授業スケジュール：

| | | テーマ | 講義タイトル | 担当者 |
|----|-------|-------------|-----------------------------|-------|
| 1 | 4月11日 | オリエンテーション | なぜ男女共同参画について学ぶのか | 坂田桐子 |
| 2 | 4月18日 | 「ジェンダー」とは何か | 身体の違いはどういう意味をもつのか | 北仲千里 |
| 3 | 4月25日 | | 男らしさ・女らしさについて考える | 北仲千里 |
| 4 | 5月 2日 | | ジェンダーは個人に如何に影響を及ぼすか | 坂田桐子 |
| 5 | 5月 9日 | ジェンダーと結婚・家族 | 「家族」という制度～「近代家族」に「愛」が必要なわけ～ | 西村雄郎 |
| 6 | 5月16日 | | 「産む・産まない」問題 | 北仲千里 |
| 7 | 5月23日 | | 家事労働 | 横山美栄子 |
| 8 | 5月30日 | | 結婚制度をめぐる論争 | 北仲千里 |
| 9 | 6月 6日 | ジェンダーと労働 | 労働分野で生起している問題について | 平田かおり |
| 10 | 6月13日 | | 男女共同参画推進のための制度 | 平田かおり |
| 11 | 6月20日 | | 労働における対人関係上の問題 | 横山美栄子 |
| 12 | 6月27日 | ジェンダーと学問・教育 | 科学とジェンダー～何故女性科学者は少なかったのか | 隠岐さや香 |
| 13 | 7月 4日 | | 広島大学における男女共同参画の現状と取り組み | 坂田桐子 |
| 14 | 7月11日 | | 国際社会におけるジェンダー | 恒松直美 |

10 - 3 . 女子学生交流会 BBC

BBC(Brown Bag Chat)は、研究者を目指す女性の院生・学部生がランチを持寄って気軽に交流する会。研究者を目指す女子学生の情報交換や仲間づくりの場となっている。平成 23 年度は、毎月第 4 金曜日に東広島キャンパスの男女共同参画推進室での開催と定例化し、平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月までで計 8 回開催した。延べ 21 名の女子学生が参加した。

また、参加者が男女共同参画推進室の活動に関心をもち、学童保育の指導員やイベントなどでのスタッフとして、継続して協力しているケースもある。

霞キャンパスでは、時間の設定が難しく、今年度は実施していない。今後、学生が参加しやすい時間帯に交流の場を設定する工夫が必要である。

【BBC = Brown Bag Chat = 茶色の紙袋にランチを入れて集まっておしゃべりしよう!】

参加者の声 (一部抜粋)

学年が上がってくると他学部や他学年の方と話す機会が減ってしまうので、BBC でさまざまな所属の方とお話ができ、とても視野が広がります。

毎回新たな出会いがあり、自己紹介を終えて話し始めると、初対面なのにどうしてこんな話で盛り上げられるのだろうか? という不思議な空間でした。

専攻も出身地も違うので、様々な知見が得られるというメリットもあります。

博士課程後期まで進むと、気心の知れた友人はほとんどいません。同じ研究室の院生と話をしているにもかかわらず、結局は研究や自分の現状に対する不安を話すことになり、重い気持ちになることがよくあります。BBC だと月に 1 回会えるか、会えないかという距離感があり、話をするのにちょうどよいように思います。自分とは違う領域の研究の話の話を聞くと新鮮だし、研究以外のお話もしてストレス発散になります。参加した後は、すっきりした気分で推進室を後にしています。



10 - 4 . 女子高校生対象の体験科学講座

女子高生のための科学講座

女子高生が自ら主体的に実験・実習ができる体験型の科学講座を2回実施した。基本的には、全員が参加するコアコース、3つの中から1つを選んで参加するサブコース、及び全員が参加する質問・相談コーナーの3部構成である。テーマは女子高生に身近なもので、「これも科学!」と実感し、科学に関する興味・関心を喚起できるようにした。また、参加者と講師やスタッフの女子大学生との交流の機会を設け、科学の世界に携わる女性が身近に感じられるようにした。



1. 第11回 生物生産学部編

日時：平成26年3月1日(土) 12:20～17:00

場所：広島大学 生物生産学部

参加者：33名

内容：

- ・コアコース「見つめてみよう，食べものの来た道」
- ・サブコース1「DNAの電気泳動法を体験！」
- ・サブコース2「多彩・多才な海藻類を観察しよう」
- ・サブコース3「「人間動物関係学」ってどんな学問？」
- ・質問コーナー

参加者の声（一部抜粋）

理科が好きなので、理科を主に使う進路に進みたいと考えていたので、とても参考になった。また機会があれば参加したい。

本当にためになりました。将来、進路のことを考える上でよい経験になりました。広島大学の広さにびっくりした。

今後の進路の幅が広がったように思われる。

今まで見たことが無かった実験室を見ることが出来て良かった。

学生さんと気軽に話や質問が出来たので、進路の参考になりとてもよい機会になった。



(3月1日：生物生産学部編の様子)

2 . 第 12 回 理学編

日 時：平成 26 年 3 月 15 日 (土)

場 所：広島大学 理学部

参加者：42 名 (参加申込者数)

内 容：

- ・ コア コース「東広島キャンパスに学ぶ環境地球化学・第三弾
～ 20 億年前の地球環境，ぶどう池に現る！大酸化事件の縮小版～」
- ・ サブコース 1「フォトクロミズム - 光で色が変わる分子 - 」
- ・ サブコース 2「細胞の骨を観察しよう」
- ・ サブコース 3「ミクロに見る地球の不思議」
- ・ 質問コーナー

1 0 - 5 . 女子高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、「女子高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』」を開催した。

日 時：平成 25 年 8 月 7 日 (水) ・ 8 日 (木) 2 日間共 10:00 ~ 11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス 先端物質科学研究科 4 階

参加者：47名（内訳：高校生45名，保護者2名）

内容：大学生活に対し，不安や疑問に思っている事について，お茶を飲みながら女子学生・女性院生・女性教員が質問に答えた。

1テーブル女子高校生5～6名に対し，女子学生もしくは女性院生2名が同席。

女子高校生の意識啓発に高い効果があった。

また，保護者からの質問に女性教員が答えた。



参加者の声（一部抜粋）

自分の悩んでいることを，大学生の方に聞いてもらう事が出来て，今までのオープンキャンパスや説明会にはなかったことだったのでよい経験になった。

学校の先生や親に相談できない本音の悩みを，年の近い現役大学生の方に話せてスッキリしました。今後の参考にしたいと思います。

大学生活，高校時代のお話，学部の話など普段あまり得ることが出来ない情報を得ることが出来ました。勉強などのアドバイスを聞いてモチベーションをあげることが出来ました。

入試や入学後の生活などについて詳しく教えてくださり，とてもためになりました。普段の勉強方法を教えてもらって，これからどう勉強したらよいか分かったし，入試の内容やセンター試験についてもたくさん情報をもらうことができ，とてもよかったです。

センター試験，二次試験の対策や，入学後の生活の様子や，パンフレットでは分からないような良い情報を得られたのでよかったです。

最近，学部学科を決めたばかりだったので，まだ研究内容や雰囲気がい分からなかったのですが，今日，研究室の先生や学生の話聞き，より詳しく知ることができ，よりその学部学科に対する興味がわいてきました。広島大学に行きたいという気持ちが高まりました。

学部選択の迷いや，勉強の仕方などを詳しく聞いて良かった。また，大学に入ってからの様子も聞け，これからの受験にも意欲を持つことができました。



10 - 6 . 男女共同参画セミナー

(1) 『ヨーロッパ/スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは』

日時 平成 25 年 8 月 9 日 (金) 11 : 00 ~ 12 : 30

場所 広島大学 学士会館 2 階 会議室 1

講師 ビクトル・マヌエル・メリーノ・サンチョ 氏
(ロビーラ・イ・ビルジリー大学 (ROVIRA I VIRGILI UNIVERSITY, スペイン・タラゴナ市))

内容 ・ “ Gender-based violence and its legal framework in Europe and Spain ”
ヨーロッパ/スペインにおけるジェンダーに基づく暴力と法的枠組み
ビクトル・マヌエル・メリーノ・サンチョ 氏

・ 話題提供・コメント

「日本の制度や被害, その支援の実情について」

北仲 千里 氏 (広島大学ハラスメント相談室・准教授)

参加者 12 名



1 1 . ポジティブ・アクション

1 1 - 1 . 教員公募文書

平成 19 年 9 月 25 日開催の教育研究評議会において，各部局等の教員，研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については，「パターン Ⅰ」又は「パターン Ⅱ」を基本とし，部局等において特別の事情がある場合は，「パターン Ⅲ」とする。

パターン Ⅰ

広島大学は，男女共同参画を推進しています。本学は，「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り，業績（研究業績，教育業績，社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン Ⅱ

広島大学は，男女共同参画を推進しています。本学は，「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り，業績（研究業績，教育業績，社会的貢献等）及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン Ⅲ

広島大学は，「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り，男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

11-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度

平成20年5月20日開催の教育研究評議会において、各部局等の女性教員採用割合の目標値が決定された。平成25年度の各部局等の採用割合は次の通りである。

| 部局等名 | 平成19年度 | | | 平成20年度 | | | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | | 平成24年度 | | | 平成25年5月1日現在 | | | | 女性教員採用割合の目標値 | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|-------------|-------|-------|---------|--------------|---|
| | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 転出教員数 | 採用教員数 | 女性教員採用割合(%) | 教員現員数 | うち男性数 | うち女性数 | 女性割合(%) | | |
| 総合科学研究科 | 3 | 7 | 0 | 5 | 3 | 33 | 9 | 4 | 75 | 2 | 8 | 25 | 4 | 3 | 33 | 3 | 1 | 100 | 120 | 102 | 18 | 15.0 | 30 | |
| 文学研究科 | 3 | 7 | 14 | 2 | 3 | 67 | 4 | 3 | 33 | 2 | 1 | 0 | 4 | 2 | 50 | 2 | 7 | 14 | 61 | 53 | 8 | 13.1 | 30 | |
| 教育学研究科 | 19 | 28 | 25 | 14 | 19 | 26 | 15 | 11 | 27 | 15 | 16 | 50 | 14 | 17 | 41 | 18 | 13 | 31 | 185 | 145 | 40 | 21.6 | 30 | |
| 社会科学研究科 | 5 | 5 | 20 | 7 | 4 | 50 | 7 | 4 | 50 | 3 | 5 | 20 | 5 | 3 | 0 | 2 | 2 | 0 | 77 | 66 | 11 | 14.3 | 30 | |
| 理学研究科 | 10 | 7 | 0 | 13 | 6 | 0 | 10 | 8 | 13 | 7 | 5 | 40 | 10 | 5 | 0 | 7 | 7 | 29 | 144 | 134 | 10 | 6.9 | 17 | |
| 先端物質科学研究科 | 2 | 4 | 0 | 5 | 1 | 0 | 2 | 5 | 0 | 4 | 3 | 67 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 50 | 56 | 51 | 5 | 8.9 | 6 | |
| 工学研究院 | 13 | 17 | 0 | 16 | 16 | 6 | 10 | 6 | 17 | 17 | 8 | 0 | 17 | 7 | 29 | 15 | 14 | 7 | 182 | 177 | 5 | 2.7 | 12 | |
| 生物圏科学研究科 | 3 | 3 | 0 | 2 | 3 | 33 | 3 | 3 | 0 | 0 | 4 | 50 | 6 | 2 | 50 | 3 | 3 | 0 | 78 | 71 | 7 | 9.0 | 26 | |
| 医歯薬保健学研究院 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 22 | 32 | 294 | 217 | 77 | 26.2 | - |
| 保健学研究科 ¹ | 10 | 6 | 67 | 4 | 7 | 43 | 8 | 2 | 100 | 7 | 6 | 67 | 2 | 5 | 80 | 3 | (4) | (50) | (52) | (25) | (27) | (51.9) | 50 | |
| 医歯薬学総合研究科 ¹ | 31 | 38 | 34 | 34 | 27 | 22 | 26 | 25 | 32 | 20 | 24 | 13 | 15 | 14 | 43 | 26 | (18) | (28) | (242) | (192) | (50) | (20.7) | 27 | |
| 国際協力研究科 | 3 | 2 | 0 | 3 | 3 | 0 | 5 | 3 | 0 | 1 | 3 | 0 | 3 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 31 | 30 | 1 | 3.2 | 30 | |
| 法務研究科 | 0 | 2 | 50 | 1 | 2 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 100 | 0 | 1 | 0 | 18 | 16 | 2 | 11.1 | 27 | |
| 原爆放射線医学研究所 | 6 | 2 | 50 | 2 | 8 | 25 | 5 | 1 | 0 | 4 | 2 | 0 | 4 | 2 | 0 | 8 | 7 | 14 | 41 | 35 | 6 | 14.6 | 27 | |
| 病院 | 11 | 2 | 0 | 9 | 3 | 0 | 14 | 4 | 0 | 13 | 7 | 14 | 6 | 6 | 0 | 8 | 1 | 0 | 95 | 89 | 6 | 6.3 | 30 | |
| センター等(人文社会系) ・高等教育研究開発センター・国際センター・教育開発国際協力研究センター・平和科学研究センター・総合博物館・北京研究センター・外国語教育研究センター・文書館・ハラスメント相談室・財務・総務室・教養教育本部・教育・国際室・学術・社会産学連携室 | 4 | 7 | 57 | 2 | 5 | 40 | 4 | 1 | 100 | 3 | 3 | 33 | 9 | 3 | 33 | 1 | 5 | 0 | 51 | 41 | 10 | 19.6 | 30 | |
| センター等(自然科学系) ・放射光科学研究センター・情報メディア教育研究センター・自然科学研究支援開発センター・産学・地域連携センター・ナノデバイス・バイオ融合科学研究センター・保健管理センター・環境安全センター・宇宙科学センター・HiSIM研究センター・先進機能物質研究センター | 3 | 3 | 33 | 5 | 5 | 0 | 3 | 4 | 25 | 3 | 3 | 0 | 2 | 1 | 100 | 2 | 6 | 17 | 69 | 63 | 6 | 8.7 | 25 | |
| 合計 | 126 | 140 | 24 | 124 | 115 | 22 | 128 | 85 | 27 | 101 | 101 | 26 | 103 | 74 | 34 | 101 | 92 | 21 | 1,502 | 1,290 | 212 | 14.1 | | |

1 平成24年4月1日より、医歯薬保健学研究院に統合された。
平成24年4月1日からは、医歯薬保健学研究院の内訳を、括弧書きで記載する。

1 1 - 3 . 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言

男女共同参画推進委員会における行動計画「2-1-1（構成員が活躍できる環境づくりに取り組む）」を実施するにあたり、男女共同参画推進委員会で「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成し、学長へ提出した。

「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞

平成22年11月30日
男女共同参画推進委員会

本学では、男女共同参画を推進させるため、これまで保育施設の整備などの諸施策を行ってきたところであるが、引き続き、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実させるとともに、それを活用しやすい環境を創出するための施策等に取り組んでいるところである。

また、広島大学では、長期ビジョンに「先進的な男女共同参画の実現（男女ともに構成員が男女共同参画の理念を理解し、多様な意見や価値を認めあい、高めあうことができる職場環境を実現する。）」を掲げている。これを実現するための更なる方策の一つとして、「男女共同参画推進委員会における行動行程」（平成19年度～平成22年度の4年計画）に定められ、平成22年度に重点的に実施予定となっている行動項目「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの検討・導入」について、「広島大学男女共同参画宣言」及び「広島大学中期目標・中期計画」等も踏まえて、次のとおり提案する。

1 女性教員の割合向上（第2期中期計画に掲げている「平成27年度に女性教員割合を14%程度」にすることについて）

- ・教育研究評議会に各部局等の女性教員採用割合を継続的に報告することにより、計画の着実な実行を目指す必要がある。
- ・部局毎の目標値達成度を評価し、何らかのインセンティブを講ずるべきである。
- ・一方、この計画を確実に実行するために、大学として学長裁量分及び本年度採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」を有効活用するシステムを整備すべきである。

また、男女共同参画推進委員会が主体となり、他の室と連携し、これまで行ってきた環境整備をさらに充実させるとともに、女性研究者のキャリアアップに積極的に取り組んでいくことが急務である。

2 女性管理職の割合向上

大学運営に係わる意思決定の最高機関である教育研究評議会等への参画

- ・理事・副学長・学内共同教育研究施設の長に、両性の意思を反映させる等の大学運営に必要な幅広い視点から、女性の役員及び評議員を配置する必要がある。

- ・早期に女性が教育研究評議会に参画できる方策として「男女共同参画の観点からその他学長が定める者若干人」等の記述を規則に追記するなど、女性に特化したポストを評議員として加えることを検討する必要がある。
 - ・管理職層（女性の部局評議員）の養成が急務である。
 - ・意思決定原案策定過程にも同様な観点から、各室に女性副理事の配置を検討すべきである。
- 職員（教員を除く）の女性管理職の増
- ・管理職層の養成及び管理職登用のための研修等、支援策を検討する必要がある。

3 各種会議への女性教員の参画

ジェンダーに係わることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたっては、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場において両性が参画し、その意思を反映させることが必要であるため、両性の参画が必要な会議として下記のとおり提案する。

| 設置室等 | 会議名等 |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 教育室 | 教育室企画会議，大学院課程会議，学士課程会議，教育評価委員会，教養教育委員会，教養教育会議，学生生活会議，審査会（学生懲戒関係） |
| キャリアセンター | キャリアセンター会議 |
| 財務・総務室 | 施設マネジメント会議，人事制度検討会議，ハラスメント対策委員会 |
| 各会議等への参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認められた者若干人」の委員とすることも可能。 | |

上記会議以外にも、短期的に設置されるものも含め、倫理・人事・教育等に関する会議・WGには、両性の意思を反映させる措置を講ずることが望ましい。

また、各研究科長等は、人事選考委員会（特に教授選考の場合）に両性を選考委員として加える措置を講ずることが望ましい。

ただし、女性教員数に限りがあるため、特定の者の負担にならないよう配慮する等、特に必要なものから実現させる必要がある。

4 両性の意見を吸い上げ、審議機関に伝え、検討結果を公表する仕組みの導入

構成員の意見を吸い上げる方策について、これまでの副理事（男女共同参画担当）が各部局において行ってきた男女共同参画意見交換会のほか、下記の方策を提案する。

- ・男女共同参画推進室のホームページに、男女共同参画に関する意見を送付することが可能な意見フォームの設置（出来るだけ記名形式とすべきであり、意見に対する回答も公表すべきである）
- ・気軽に意見交換を行える場として、講演会等の後に茶話会を実施
- ・学長・理事との意見交換会（学長のオフィス・アワーを利用した意見の提言等）

12. 構成員や学生の意見

平成 25 年度に行動計画「1-1-1(全教職員対象の啓発活動を推進)」を実施するにあたり、副理事(男女共同参画担当)が各部局において意見交換会を開催した。開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、所属部局において調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

平成 25 年度 中坂副理事との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

| | 月 日 | 部 局 | 時 間 | 参加者数 | 参加者 |
|---|-----------|-------------|-------------|------|-------------------|
| 1 | 12月4日(水) | 原爆放射線医科学研究所 | 14:30～15:30 | 7 | 研究所長・教員・事務職員参加 |
| 2 | 12月11日(水) | 総合科学研究科 | 16:30～17:30 | 18 | 研究科長・教員・学生・事務職員参加 |
| 3 | 1月28日(火) | 病院 | 10:00～11:00 | 14 | 病院長・教員・看護師・技師参加 |

【意見】

1. 教職員からの意見

- ・理工農系の女性教員が少ないのは、理工農系の大学院生また大学生の女性も少ないという要因があるのか。

大学院また学部レベルからしても少ないと言える。このような状況から、高校生も理系に進みたいと思ってもらえるような取組を同時に行っていく必要があると認識しており、本学も力を入れている。

- ・海外でも女性研究者は少ないのか。

たとえば、文系で法律系を例にとると、12月現在本学の社会科学部法政システム専攻では教員32名のうち女性教員は3名であり、また教授19名のうち女性の教授は2名である。しかし、私の知る範囲では、海外の法学部ではこういう状況は無く、半分くらいが女性である。働き方にも問題があるのかもしれない。

- ・加速事業で採用された女性教員は任期があるのか。

任期はない。人件費ポイントについては期限がある。

- ・学内保育園の利用料金が市町村と同様に収入に応じた金額にはならないのか。

学内保育園は女性研究者を優先して受け入れている(たんぼ保育園は除く)ため、当初、金額を設定した際、教員の収入を元に算出した経緯がある。そのため、このような利用料金の設定となっている。ただ、現在はこの利用料金を支払ってでも預けたいという教職員が増えており、定員いっぱいになっている状況である。

- ・今後、研修・セミナーなどで力を入れて欲しいものがあれば教えていただきたい。

活用したことはない。霞でも実施しているのか。

英語論文セミナーは霞でも実施している。研究資金獲得実践セミナーは、今年度、

霞地区はテレビ会議システムにて実施している。もっとこういったセミナーなどの情報を提供していきたい。

また、女性研究者奨励賞を毎年実施しており、是非活用していただきたい。

- ・理工農系への支援の取組は素晴らしいと思うが、文系においても女性教員の優先的な採用枠やポストアップの制度があれば、是非利用したい。

国の方針が理工農系を重点的に支援したものであるため、現時点では採用枠を作ることなどは難しいが、文系であっても全国平均と比べて本学は十分ではないので、その点も主張をしていく必要があると感じている。

- ・昇任人事などを行う際にも、ポジティブアクションをどこまで視野に入れているのかが疑問である。採用時や昇任人事の際に、常にポジティブアクションを強調すべきだと思う。

人事の報告を受ける際にも、できる限り女性を優先するようにと伝えている。ただ、応募が無い場合や、割合が少ない場合は仕方ないところもある。

関連資料

13. 広島大学における男女共同参画関連年表

13-1. 全学関連事項

| | 全学関連事項 |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 2006年 | 広島大学男女共同参画宣言(平成18年10月17日)(牟田泰三学長) |
| 2007年 | 広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター(CAPWR)の設置(平成19年2月8日) |
| | 平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択(平成19年5月18日) |
| | “リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”(平成19年度～平成21年度) |
| | 男女共同参画担当学長補佐の新設(平成19年5月21日)(浅原利正学長就任) |
| | 男女共同参画担当副理事に職名変更(平成19年7月1日) |
| | 「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見(平成19年6月27日) |
| | 各部局等の教員,研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”(平成19年9月25日 教育研究評議会承認) |
| | 男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画(平成19年度～平成22年度の4年間)を決定(平成19年10月15日 役員会承認) |
| | 女性研究者奨励賞の設置(平成19年11月20日 教育研究評議会報告) |
| | 「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成(平成19年11月) |
| 2008年 | 第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学 - その環境づくりに向けて - 」開催(平成19年12月4日) |
| | 第1回CAPWRセミナー「大学で女性をどう育てるか - リンダ・ウェルズ学部長との日米対話 - 」(平成20年1月7日) |
| | 学内保育園(東広島キャンパス)の名称決定(平成20年2月4日 役員会承認) |
| | 学内保育園(東広島キャンパス)の開園(平成20年3月17日) |
| | 高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成(平成20年3月) |
| | 広島大学の男女共同参画2007～平成19年度成果報告書～を作成(平成20年3月) |
| | 男女共同参画推進室を設置,専任スタッフの配置(平成20年4月1日) |
| | 学生の氏名表記の取扱い(旧姓使用の許可)(平成20年4月14日) |
| | 男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催(平成20年5月16日) |
| | 女性教員の採用割合の部局別目標値設定(平成20年5月20日 教育研究評議会承認) |
| 女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表(平成20年7月15日 教育研究評議会報告) | |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 2008年 | おもしろワクワク化学の世界 08 広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展(平成20年7月25~27日) |
| | 東広島夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成20年8月1~29日) |
| | 高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成(平成20年8月) |
| | 女子高生向けの相談コーナー(オープンキャンパス)開設(平成20年8月7~8日) |
| | 夏休み体験科学講座~女子高生特別コース~(平成20年8月12日) |
| | 女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト(助教2名)を実施(平成20年10月1日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(7月~9月期)の公表(平成20年10月21日 教育研究評議会報告) |
| | 広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録(平成20年11月10日) |
| | 第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」-医療現場で求められるDV被害者支援-(平成20年11月12日) |
| | 第2回女性研究者奨励賞(平成20年11月18日 教育研究評議会報告) |
| | キャリア支援・男女共同参画セミナー(平成20年12月3日) |
| | 第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」(平成20年12月17日) |
| | クリスマス特別企画第2回体験科学講座~女子高生特別コース~(平成20年12月24日) |
| 2009年 | 女性教員の部局別採用割合(10月~12月期)の公表(平成21年1月20日 教育研究評議会報告) |
| | 第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」(平成21年1月21日) |
| | 「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催(平成21年2月14日) |
| | 学生むけテキスト『あなたがあなたの道を歩むために~広島大学の男女共同参画~』を作成(平成21年2月) |
| | 第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」(平成21年3月4日) |
| | 広島大学の男女共同参画2008~平成20年度成果報告書~を作成(平成21年3月) |
| | 春休み特別企画第3回体験科学講座~女子高生特別コース~(平成21年3月14日) |
| | 東広島春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成21年3月23日~4月3日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(1月~3月期)の公表(平成21年4月21日 教育研究評議会報告) |

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2009年 | 女性教員の部局別採用割合(4月~6月期)の公表(平成21年7月21日 教育研究評議会報告) |
| | 東広島夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成21年7月21日~8月31日) |
| | 女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう~先輩にインタビュー~株式会社サタケ編」の実施(平成21年8月4日) |
| | オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー(平成21年8月7日) |
| | 女子中高生のための科学教室(工学編)(平成21年8月8日) |
| | 夏休み特別企画第4回体験科学講座~女子高生特別コース(薬学部編)~(平成21年8月11日) |
| | 女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう~先輩にインタビュー~独立行政法人酒類総合研究所編」の実施(平成21年8月21日) |
| | 広島大学病院保育園(たんぼぼ保育園)を大学直営化(平成22年10月1日) |
| | 第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」(東広島:平成21年10月19日/霞:平成21年10月23日) |
| | 平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置(助教採用4名・助教 准教授へのポストアップ2名分)(平成21年10月20日役員会承認) |
| | 女性教員の部局別採用割合(7月~9月期)の公表(平成21年10月20日 教育研究評議会報告) |
| | おもしろワクワク化学の世界 09広島化学展 mini版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展(平成21年10月24・25日) |
| | 第10回CAPWRセミナー「~第1回女性研究者の研究を聴こう~」(平成21年11月10日) |
| | 第3回女性研究者奨励賞(平成21年11月17日 教育研究評議会報告) |
| | 理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置(平成21年11月17日) |
| | 女子中高生のための科学教室(理学編)(平成21年11月28日) |
| | 第1回中国四国男女共同参画シンポジウム(第3回広島大学男女共同参画シンポジウム) ~『協働』社会へ~ 中国四国地方からのアピール (平成21年12月21日) |
| | 平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定(平成21年12月22日役員会承認) |
| | 東広島冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成21年12月24日~平成22年1月6日) |
| | 第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について~その生態と男女共同参画~」開催(平成22年1月12日) |

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 2009 年 | 第 1 回・2 回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催(平成 22 年 1 月 15 日・2 月 23 日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(10 月～12 月期)の公表(平成 22 年 1 月 19 日 教育研究評議会報告) |
| | 学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成(平成 22 年 2 月) |
| | 平成 22 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施(助教 准教授)1 名(大学院工学研究科)(平成 22 年 2 月 1 日) |
| | 病後児保育利用料補助事業の実施(平成 22 年 2 月 15 日～3 月 31 日) |
| | 広島大学の男女共同参画 2 0 0 9 ～平成 21 年度成果報告書～を作成(平成 22 年 3 月) |
| | リーダーシップを育む広大型女性研究者支援 ～平成 19～21 年度成果報告書～を作成(平成 22 年 3 月) |
| | 女子中高生のための科学教室(総合科学編)(平成 22 年 3 月 13 日) |
| | 次世代育成支援のための第 2 期行動計画の策定(平成 22 年 3 月 16 日役員会承認) |
| | 東広島春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成 22 年 3 月 23 日～4 月 5 日)(4 月からは大学にて実施) |
| | 女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施(平成 22 年 3 月 26 日) |
| 2010 年 | 次世代育成支援のための第 2 期行動計画の届出(平成 22 年 4 月 12 日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(1 月～3 月期)の公表(平成 22 年 4 月 21 日 教育研究評議会報告) |
| | 広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録(更新)(平成 22 年 5 月 6 日) |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく 2010 年認定事業主として認定(平成 22 年 6 月 9 日) |
| | 第 1 回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成 22 年 7 月～9 月) |
| | 女性教員の部局別採用割合(4 月～6 月期)の公表(平成 22 年 7 月 20 日 教育研究評議会報告) |
| | 東広島夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成 22 年 7 月 21 日～8 月 27 日) |
| | オープンキャンパス 2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー(平成 22 年 8 月 8 日) |
| | 「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会(平成 22 年 8 月 10 日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院先端物質科学研究科)(平成 22 年 8 月 19 日～10 月 20 日) |

| | |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2010年 | 人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置(平成22年9月1日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院理学研究科)(平成22年9月6日~11月1日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院生物圏科学研究科)(平成22年9月14日~10月29日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院教育学研究科)(平成22年9月22日~10月20日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(7月~9月期)の公表(平成22年10月19日 教育研究評議会報告) |
| | 平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定(助教採用4名分・助教 准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分)(平成22年10月19日役員会承認) |
| | 第4回女性研究者奨励賞(平成22年10月19日 教育研究評議会報告) |
| | 仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査(平成22年11月15日~平成23年1月14日) |
| | 「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」<提言>を学長へ提出(平成22年12月7日 役員打合せ) |
| | 「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会(平成22年12月17日) |
| | 東広島冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成22年12月24日~平成23年1月6日) |
| | 女子高生のための体験科学講座(工学編)(平成22年12月25日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院先端物質科学研究科:准教授)(平成23年1月1日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(10月~12月期)の公表(平成23年1月18日 教育研究評議会報告) |
| | 第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成23年1月24日) |
| | 新規養成女性教員2名採用(大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科:助教)(平成23年2月1日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院工学研究院)(平成23年2月8日~3月31日) |
| | 男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画(平成23年度~平成27年度の5年間)を決定(平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告) |
| | 第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催(平成23年3月1日) |
| | 女子高生のための体験科学講座(生物生産学部編)(平成23年3月12日・13日) |
| 『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム~活躍する女性研究者からのメッセージ~(平成23年3月17日) | |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 2010年 | 広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成(平成23年3月) |
| | 東広島春季子どもクラブ事業(学童保育)(平成23年3月28日～4月5日) |
| 2011年 | 新規養成女性教員1名採用(大学院教育学研究科:講師)(平成23年4月1日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院生物圏科学研究科:助教)(平成23年4月1日) |
| | 病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施(平成23年4月1日～9月30日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表(平成23年4月19日 教育研究評議会報告) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院工学研究院)(平成23年5月2日～7月1日) |
| | 男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催(平成23年5月26日) |
| | 男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催(平成23年5月26日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:助教)(平成23年6月1日) |
| | 平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施(助教 准教授)1名(大学院理学研究科)(平成23年6月1日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院総合科学研究科)(平成23年6月28日～9月2日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表(平成23年7月19日 教育研究評議会報告) |
| | オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー(平成23年8月8日～8月9日) |
| | 夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区)(平成23年7月21日～8月31日) |
| | 第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成23年9月～10月) |
| | 第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾 ～女性学長への道～」開催(平成23年9月～11月) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:助教)(平成23年10月1日) |
| | 病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施(平成23年10月1日～平成24年3月31日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表(平成23年10月18日 教育研究評議会報告) |
| | 第5回女性研究者奨励賞(平成23年10月18日 教育研究評議会報告) |
| | 第2回メンター講習会(平成23年10月25日) |

| | |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 2011年 | 第5回女性研究者奨励賞(平成23年10月18日 教育研究評議会報告) |
| | 女子高生のための体験科学講座(理学編)(平成23年12月17日) |
| | 女子高生のための体験科学講座(先端物質科学編)(平成23年12月24日) |
| | 冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区)(平成23年12月26日~1月6日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(10月~12月期)の公表(平成24年1月17日 教育研究評議会報告) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院工学研究院)(平成24年1月30日~3月29日) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院医歯薬保健学研究院)(平成24年2月3日~2月13日) |
| | 第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成24年2月16日) |
| | 第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」(相馬芳枝先生を囲んで)開催(平成24年2月21日) |
| | 学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために~広島大学の男女共同参画~」改訂(平成24年2月) |
| | 女性教員限定公募実施(大学院先端物質科学研究院)(平成24年3月13日~5月11日) |
| | 第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催(平成24年3月19日・21日) |
| | 男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」(平成24年3月22日) |
| | 4プロジェクト合同シンポジウム(平成24年3月30日) |
| | 広島大学の男女共同参画2011 ~平成23年度成果報告書~を作成(平成24年3月) |
| 春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区)(平成24年3月26日~4月6日) | |
| 2012年 | 新規養成女性教員1名採用(大学院総合科学研究科:准教授)(平成24年4月1日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(医):助教)(平成24年4月1日) |
| | 女性教員の部局別採用割合(1月~3月期)の公表(平成24年4月10日 教育研究評議会報告) |
| | 病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施(平成24年4月1日~平成24年9月30日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(歯):助教)(平成24年5月1日) |
| | 新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:教授)(平成24年6月1日) |
| | オープンキャンパス2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー(平成24年8月7日~8月8日) |

| | |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 2012年 | 第9回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年7月13日） |
| | 女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成24年7月17日 教育研究評議会報告） |
| | 夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成24年7月23日～8月31日） |
| | 新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成24年8月1日） |
| | 第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成24年8月～9月） |
| | 第6回女性研究者奨励賞（平成24年9月18日 教育研究評議会報告） |
| | 女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成24年10月16日 教育研究評議会報告） |
| | 男女共同参画セミナー「女性のための護身術（WEN-DO）」開催（平成24年10月27日・28日） |
| | 病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成24年10月1日～平成25年3月31日） |
| | 女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成24年11月14日～12月14日） |
| | 第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年12月22日） |
| | 冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成24年12月25日～平成25年1月7日） |
| | 女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成25年1月15日 教育研究評議会報告） |
| | 平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教 准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院（医））（平成25年1月31日） |
| | 第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成25年2月22日） |
| | 女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日） |
| | 女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日） |
| | 第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年3月18日・19日・27日） |
| | 広島大学の男女共同参画2012 ～平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月） |
| 女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成25年3月18日～5月31日） | |

| | |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2012年 | 春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成25年3月26日～4月5日） |
| 2013年 | 女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成25年4月3日～5月31日） |
| | 女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成25年4月16日 教育研究評議会報告） |
| | 病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成25年4月1日～平成25年9月30日） |
| | 新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究院：助教）（平成25年5月1日） |
| | 女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成25年7月17日 教育研究評議会報告） |
| | 夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成25年7月22日～8月30日） |
| | 第14回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成25年7月～8月） |
| | 女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成25年8月2日～9月27日） |
| | オープンキャンパス2013 女子高校生対象の質問・相談コーナー（平成25年8月7日～8月8日） |
| | 男女共同参画セミナー「ヨーロッパ/スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは」開催（平成25年8月9日） |
| | 第15回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年9月3日・4日） |
| | 第16回女性研究者キャリアアップセミナー 第2回日米女性研究者シンポジウム参加報告及びパネルディスカッション ～女性研究者のキャリアを考える～ 開催（平成25年9月4日） |
| | 第7回女性研究者奨励賞（平成25年10月15日 教育研究評議会報告） |
| | 新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究院：講師）（平成25年10月1日） |
| | 新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究院：准教授）（平成25年10月1日） |
| | 病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成25年10月1日～平成26年3月31日） |
| | 女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成25年10月17日～12月18日） |
| 女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成25年10月15日 教育研究評議会報告） | |
| 女性教員限定公募実施（原爆放射線医科学研究所）（平成25年12月20日～平成26年1月24日） | |

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2013 年 | 女性教員限定公募実施（大学院国際協力研究科）（平成 25 年 12 月 25 日～平成 26 年 3 月 20 日） |
| | 冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成 25 年 12 月 19 日～平成 26 年 1 月 8 日） |
| | 女性教員の部局別採用割合（10 月～12 月期）の公表（平成 26 年 1 月 21 日 教育研究評議会報告） |
| | 平成 26 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教 准教授）1 名（大学院医歯薬保健学研究院(医)）（平成 26 年 1 月 30 日） |
| | 新規養成女性教員 1 名採用（大学院工学研究院：助教）（平成 26 年 3 月 1 日） |
| | 女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成 26 年 3 月 1 日） |
| | 女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成 26 年 3 月 15 日） |
| | 第 17 回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成 26 年 3 月 3 日・4 日） |
| | 広島大学の男女共同参画 2 0 1 3 ～平成 25 年度成果報告書～を作成（平成 26 年 3 月） |
| | 春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成 26 年 3 月 24 日～4 月 8 日） |

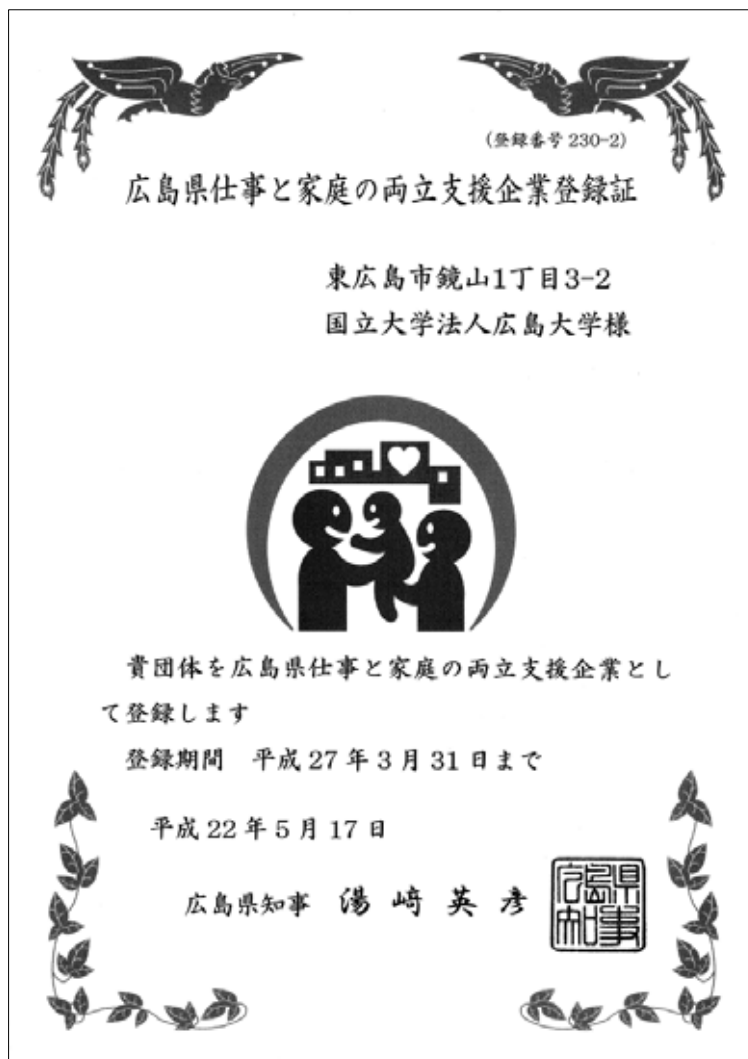
13 - 2 . 男女共同参画推進委員会関連事項

| | 委員会関連事項 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2006年 | |
| 2007年 | 男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日） |
| | 男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載 |
| | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日） |
| | 男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会） |
| | 女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日） |
| | 女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請） |
| | 行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会） |
| | 3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始 |
| | 学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日） |
| 2008年 | 学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会） |
| | 女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会） |
| | 行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会） |
| | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日） |
| | 女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定） |
| 2009年 | 行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会） |
| | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日） |
| | 平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定） |
| | 次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会） |
| | 行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会） |
| 2010年 | 学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日） |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2010年 | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月） |
| | 平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定） |
| | 「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会） |
| | 副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日） |
| | 男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会） |
| 2011年 | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月） |
| | 平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定） |
| | 行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会） |
| 2012年 | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成24年9月～平成24年11月） |
| | 平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成24年11月27日～平成24年12月12日） （平成25年1月31日 第34回委員会において候補者決定） |
| | 行動項目（平成25年度）の策定（平成25年1月31日 第34回委員会） |
| 2013年 | 副理事による部局巡り・意見交換会（平成25年12月～平成26年1月） |
| | 平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成25年12月2日～平成25年12月18日） （平成26年1月30日 第40回委員会において候補者決定） |
| | 行動項目（平成26年度）の策定（平成26年1月30日 第40回委員会） |

14. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の取組み内容を県内外に広く紹介する。平成17年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。



15. 広島大学における女性の割合

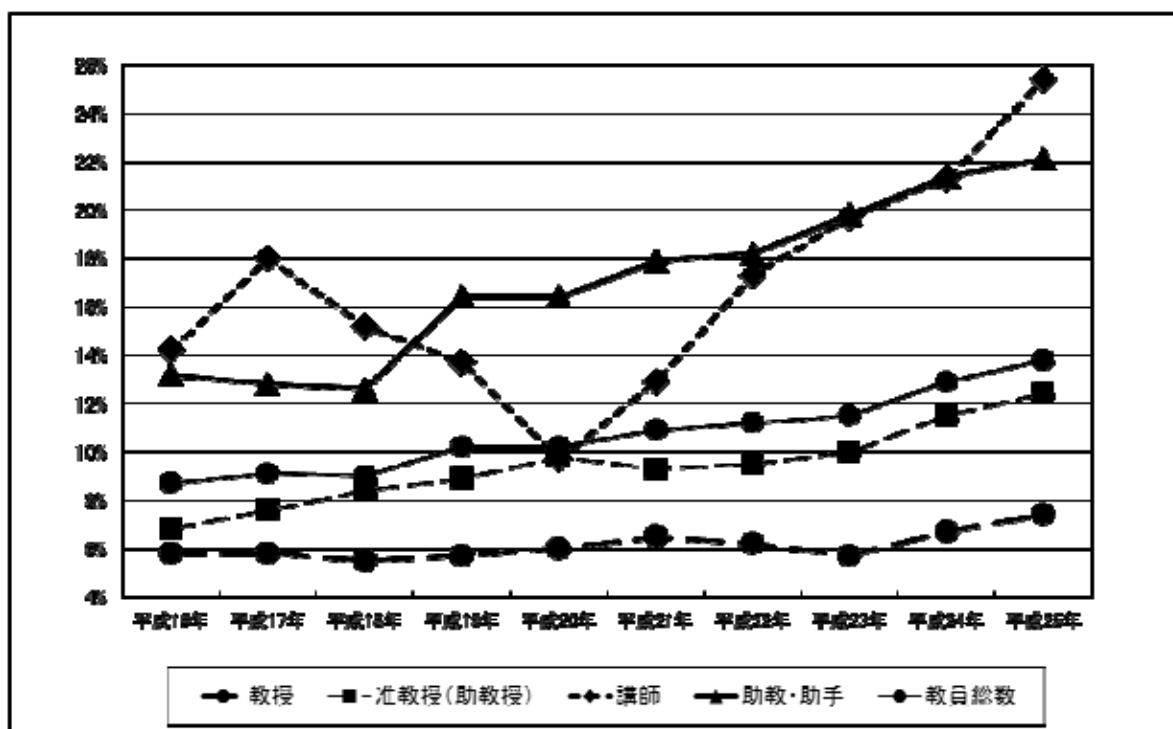
15-1. 職種別，本給表別在職状況

| 職種 | 本給表 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 役員 | 指定職 | 9 | 9 | 0 | 0 |
| 大学教員 | 教育職(A) | 1,496 | 1,289 | 207 | 13.8% |
| | 海事職(A) | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 附属学校教員 | 教育職(B) | 110 | 85 | 25 | 22.7% |
| | 教育職(C) | 109 | 52 | 57 | 52.3% |
| 一般職員 | 一般職 | 595 | 389 | 206 | 34.6% |
| 技術職員 | 一般職 | 76 | 70 | 6 | 7.9% |
| 技能・労務職員 | 技能職 | 2 | 1 | 1 | 50.0% |
| 海事職員 | 海事職(A) | 6 | 6 | 0 | 0 |
| | 海事職(B) | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 看護職員 | 看護職 | 775 | 79 | 696 | 89.8% |
| 医療職員 | 医療職 | 131 | 64 | 67 | 51.1% |
| 計 | | 3,315 | 2,050 | 1,265 | 38.2% |

平成25年5月1日現在（休職・休業者および出向中の者を除く）

15-2. 教員における女性の割合の変遷

各年度5月1日現在の，女性の割合は次のとおりである。



15 - 3 . 教職員の職名別在職状況

平成 25 年 5 月 1 日現在の状況を次に示す。

(1) 大学教員の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|-----|-------|-------|-----|-------|
| 教授 | 581 | 538 | 43 | 7.4% |
| 准教授 | 442 | 387 | 55 | 12.4% |
| 講師 | 118 | 88 | 30 | 25.4% |
| 助教 | 354 | 275 | 79 | 22.3% |
| 助手 | 3 | 3 | 0 | 0 |
| 計 | 1,498 | 1,291 | 207 | 13.8% |

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|------|-----|----|----|--------|
| 教頭 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 教諭 | 106 | 83 | 23 | 21.7% |
| 養護教諭 | 2 | 0 | 2 | 100.0% |
| 計 | 110 | 85 | 25 | 22.7% |

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|------|-----|----|----|--------|
| 教頭 | 8 | 6 | 2 | 25.0% |
| 教諭 | 89 | 46 | 43 | 48.3% |
| 養護教諭 | 9 | 0 | 9 | 100.0% |
| 栄養教諭 | 3 | 0 | 3 | 100.0% |
| 計 | 109 | 52 | 57 | 52.3% |

(4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-------|
| 部長・副理事・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長 | 57 | 55 | 2 | 3.5% |
| 副課長・総括主査・専門員 | 33 | 29 | 4 | 12.1% |
| 主査 | 185 | 136 | 49 | 26.5% |
| 主任 | 114 | 54 | 60 | 52.6% |
| グループ員 | 149 | 79 | 70 | 47.0% |
| 計 | 538 | 353 | 185 | 34.4% |

(5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|----------------|----|----|----|--------|
| 副図書館長・グループリーダー | 3 | 3 | 0 | 0 |
| 専門員 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 主査 | 10 | 5 | 5 | 50.0% |
| 主任 | 5 | 1 | 4 | 80.0% |
| グループ員 | 10 | 0 | 10 | 100.0% |
| 計 | 29 | 10 | 19 | 65.5% |

(6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|--------------|----|----|----|-------|
| 副理事・グループリーダー | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 専門員 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 主査 | 11 | 11 | 0 | 0 |
| 主任 | 4 | 3 | 1 | 25.0% |
| グループ員 | 5 | 4 | 1 | 20.0% |
| 計 | 28 | 26 | 2 | 7.1% |

(7) 技術職員の職名別女性比率

| 職名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|--------|----|----|----|-------|
| 技術専門員 | 10 | 9 | 1 | 10.0% |
| 技術専門職員 | 27 | 27 | 0 | 0 |
| 技術主任 | 16 | 15 | 1 | 6.3% |
| 技術員 | 23 | 19 | 4 | 17.4% |
| 計 | 76 | 70 | 6 | 7.9% |

15 - 4 . 役員等

| 役職等 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|----------|-----|-----|----|-------|
| 学長 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 理事・副学長兼務 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 理事 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 副学長 | 6 | 5 | 1 | 16.7% |
| 監事 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 学長特命補佐 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 副理事 | 22 | 20 | 2 | 9.1% |
| 部長 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 副図書館長 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 役員会 | 7 | 7 | 0 | 0 |
| 経営協議会 | 14 | 13 | 1 | 7.1% |
| 教育研究評議会 | 44 | 43 | 1 | 2.3% |
| 部局長 | 18 | 18 | 0 | 0 |
| 計 | 127 | 122 | 5 | 3.9% |

15 - 5 . 全学委員会

| 委員会名 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|----------------------|-----|-----|----|-------|
| 評価委員会 | 24 | 23 | 1 | 4.2% |
| 動物実験委員会 | 14 | 13 | 1 | 7.1% |
| 組換え DNA 実験安全委員会 | 12 | 12 | 0 | 0 |
| 放射性同位元素委員会 | 11 | 11 | 0 | 0 |
| バイオセーフティ委員会 | 9 | 9 | 0 | 0 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会 | 7 | 5 | 2 | 28.6% |
| 疫学研究倫理審査委員会 | 7 | 6 | 1 | 14.3% |
| 遺伝子治療臨床研究審査委員会 | 7 | 6 | 1 | 14.3% |
| ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会 | 7 | 4 | 3 | 42.9% |
| 臨床研究倫理審査委員会 | 7 | 6 | 1 | 14.3% |
| ヒト幹細胞臨床研究倫理審査委員会 | 7 | 6 | 1 | 14.3% |
| 男女共同参画推進委員会 | 21 | 14 | 7 | 33.3% |
| 女性研究者活動委員会 | 12 | 5 | 7 | 58.3% |
| 計 | 145 | 120 | 25 | 17.2% |

15 - 6 . 学部学生および大学院生

| | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|---------|--------|-------|-------|-------|
| 学部学生 | 10,941 | 6,903 | 4,038 | 36.9% |
| 博士課程前期 | 2,409 | 1,647 | 762 | 31.6% |
| 博士課程後期 | 1,723 | 1,086 | 637 | 37.0% |
| 専門職学位課程 | 107 | 80 | 27 | 25.2% |
| 計 | 15,180 | 9,716 | 5,464 | 36.0% |

(1) 学部学生

| | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|
| 総合科学部 | 586 | 305 | 281 | 48.0% |
| 文学部 | 634 | 287 | 347 | 54.7% |
| 教育学部 | 2,147 | 1,006 | 1,141 | 53.1% |
| 法学部 | 833 | 527 | 306 | 36.7% |
| 経済学部 | 977 | 737 | 240 | 24.6% |
| 理学部 | 1,052 | 849 | 203 | 19.3% |
| 医学部（医学科） | 689 | 492 | 197 | 28.6% |
| 医学部（保健学科） | 517 | 115 | 402 | 77.8% |
| 歯学部 | 515 | 196 | 319 | 61.9% |
| 薬学部 | 327 | 153 | 174 | 53.2% |
| 工学部 | 2,224 | 1,996 | 228 | 10.3% |
| 生物生産学部 | 440 | 240 | 200 | 45.5% |
| 計 | 10,941 | 6,903 | 4,038 | 36.9% |

(2) 大学院生

| | 博士課程後期，専門職学位課程 | | | | 博士課程前期 | | | |
|-----------|----------------|-------|-----|-------|--------|-------|-----|-------|
| | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 | 合計 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
| 総合科学研究科 | 111 | 46 | 65 | 58.6% | 166 | 89 | 77 | 46.4% |
| 文学研究科 | 90 | 42 | 48 | 53.3% | 143 | 60 | 83 | 58.0% |
| 教育学研究科 | 235 | 127 | 108 | 46.0% | 362 | 171 | 191 | 52.8% |
| 社会科学研究科 | 79 | 50 | 29 | 36.7% | 163 | 84 | 79 | 48.5% |
| 理学研究科 | 102 | 85 | 17 | 16.7% | 306 | 234 | 72 | 23.5% |
| 先端物質科学研究科 | 61 | 54 | 7 | 11.5% | 196 | 175 | 21 | 10.7% |
| 保健学研究科 | 68 | 20 | 48 | 70.6% | 11 | 5 | 6 | 54.5% |
| 医歯薬保健学研究科 | 295 | 181 | 114 | 38.6% | 130 | 63 | 67 | 51.5% |
| 工学研究科 | 163 | 139 | 24 | 14.7% | 619 | 564 | 55 | 8.9% |
| 生物圏科学研究科 | 68 | 44 | 24 | 35.3% | 155 | 102 | 53 | 34.2% |
| 医歯薬学総合研究科 | 367 | 249 | 118 | 32.2% | 9 | 5 | 4 | 44.4% |
| 国際協力研究科 | 84 | 49 | 35 | 41.7% | 149 | 95 | 54 | 36.2% |
| 法務研究科 | 107 | 80 | 27 | 25.2% | | | | |
| 計 | 1,830 | 1,166 | 664 | 36.3% | 2,409 | 1,647 | 762 | 31.6% |

16 . 平成 25 年度成果のまとめ

平成 25 年度も、平成 24 年度に引き続き「広大システム改革による女性研究者活躍促進」計画の取り組み（3 年目、本報告書第 I 部）と、男女共同参画推進委員会等を中心とする基盤整備の取り組み（本報告書第 II 部）を実施した。ここに、それぞれの取り組みをまとめる。

I . 広大システム改革による女性研究者活躍促進

平成 25 年度は女性限定公募によって、4 名の新規養成女性教員を採用した。うち 2 件は国際公募であった。これにより、理工農系の女性教員は 38 名となった。4 名のうち 1 名が准教授としての採用であり、また既存の助教 1 名がポストアップ制度により准教授となり、准教授・講師は 15 名へと増加した。新規養成女性教員にはそれぞれにメンターを配置した。また、今年度は学外講師を招いたメンタリング講習会を 2 回開催したが、これには新規養成女性教員の現メンターのみでなく、広く本学構成員の関心を集め多数の参加があった。

研究支援として行った研究資金獲得実践セミナー、英語論文ライティングセミナーにはいずれも積極的及び主体的な参加者が集まり、講師から有用な助言を得ていた。女性研究者キャリアアップセミナーには若い女性研究者が先輩女性研究者の経験を聞くよい機会となった。理工農系女性教員対象の研究スキルアップ経費も積極的に活用され特に英文校閲費用としての利用が多く、若手の国際的な研究発表活動への支援となっている。

研究者コミュニティ支援としてのメーリングリストは、教員・研究者対象のものに加えて女性の大学院生対象のものも構築し、常時アップデートしている。

II . 基盤整備

仕事と子育ての両立支援策として、昨年度に引き続き、東広島及び霞キャンパスにおける学内保育園と学内学童保育、病後児保育利用補助事業を行った。さらに、男女共同参画推進委員会では霞キャンパスにおける乳幼児保育室の新設を検討し来年度の開設が決定された。昨年度男女共同参画推進委員会で検討を行った新たな両立支援制度として、本年度 4 月から新たな育児部分休業が導入され、構成員による利用があった。

女性研究者奨励賞には文系理系あわせてこれまでの最多である 24 件の応募があり、女性研究者の研究意欲の向上がうかがえた。

女子高校生対象には、昨年に引き続き夏休みのオープンキャンパスにおける質問・相談コーナーとしての「お茶会」、生物生産学部及び理学部による体験科学講座を開催することとなった。「お茶会」は女性の大学生や大学院生から気軽に話が聞ける場として非常に好評であり、理系の選択を増やすために有用であると感じる。女性大学生及び大学院生のための BBC もコンスタントに活用されている。

男女共同参画に関する一般的な啓発活動として、ジェンダーに基づく暴力に関して、スペイン、欧州、日本の枠組みを紹介する男女共同参画セミナーを開催した。

平成 26 年 1 月 1 日現在で、女性教員の割合は 14.1%と増加したが、女性管理職の割合は

減少した。後者を増加させることは今後の大きな課題である。

III. その他

本報告書では扱わなかったが、平成 26 年 8 月 30 日付で科学技術人材育成費補助金事業としての「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、全学委員会である女性研究活動委員会を中心に開始されたことを付記する。女性研究活動委員会は 10 月に発足し、その委員長は評議会の構成員として全学的な意思決定過程に参画する。同委員会の下部組織として産学官連絡会が設けられ、女性研究者の活躍促進のために、中国四国地方の官公庁・企業・大学と連携して事業を進めている。

平成 26 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

中坂 恵美子

広島大学の男女共同参画2013 ～平成25年度成果報告書～

発行年月：平成26年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8524 東広島市鏡山1-1-2

TEL:082-424-4355・4413 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)